

**決算審査特別委員会
(一般・特別会計)**

**平成 22 年 10 月 26 日
〔第 2 日〕**

決算審査特別委員会委員

委員	長	末次	利男
副委員	長	見陣	泰幸
議	長	坂口	久信
副議	長	下平	力人
委	員	木下	繁義
委	員	山口	光章
委	員	川下	武則
委	員	牟田	則雄
委	員	平古場	公子
委	員	山口	嚴
委	員	所賀	廣

以上 11 名

I N D E X

議案第 61 号 平成 21 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について	-----	3
歳出：議会費、総務費	-----	3
歳出：民生費、衛生費	-----	21
歳出：労働費、農林水産費、商工費	-----	33
歳出：土木費、消防費、教育費	-----	50

午前9時30分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。昨日に引き続きまして、会議を再開いたします。

議案第61号 平成21年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（末次利男君）

ただいまから審査に入ります。

議案第61号 平成21年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法について十分な審議を尽くすために、款を二、三款区切って行いたいと思います。

歳出：議会費、総務費

○決算審査特別委員長（末次利男君）

はじめに歳出の議会費と総務費で、決算書63ページから92ページまで、行政実績報告書では38ページから44ページまでを審査いたします。関係課以外の方は、一応退席をお願いいたします。審査の時間になりましたら御連絡をいたします。

退席のため暫時休憩いたします。

午前9時32分 休憩

午前9時33分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

○議会事務局長（寺田恵子君）

《 議会費の概要説明 》

○総務課長（岡 靖則君）、税務課長（江口 司君）、町民福祉課長（毎原哲也君）

《 総務費の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

重ねてお願いをいたしますが、本委員会は本会議に順ずるものでございます。節度ある質疑をするために御協力をいただきますようお願いいたします。質疑の方は挙手で発言を求め、許可を得てから関係書類のページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○平古場委員

実績報告書の43ページ。選挙費のところですけど、来年4月の統一選挙の年で大変だと思いますけど、これは必ずしも午前7時から午後8時までということで決まっているんですかね。

○総務課長（岡 靖則君）

選挙についてはですね、一応そういうふうが決まっております。7時から8時というのは決まっておりますけども、繰り上げ投票をされている地区もございます。武雄市はですね、繰り上げ投票をしておりますけれども、太良町においては今のところ繰り上げ投票をする考えは持っておりません。

○平古場委員

今期日前投票がかなりふえてると思うんですけど、割合にしてどのくらいの割合ですか。

○総務課長（岡 靖則君）

前回の衆議院の選挙区ですね、そのときに11日間の期日前投票がありましたけども、1,651人の方が期日前投票をされました。当日が5,038人ということで、期日前投票24%の方が期日前投票をされてるという状況になってます。県内においてはですね、太良については期日前投票が多いと。一番多い状況になっています。投票率もですね、県内の各市町村の単位としても投票は多いということになってます。

以上です。

○平古場委員

必ずしもですよ、8時近くになったらもう余り、私がちょっと立会人になってみて、来られないんですよ。ですからこれを6時までということで検討することは、選挙管理委員会のほうにお願いしてできんもんですか。

○総務課長（岡 靖則君）

今言われたように私たちも選挙管理委員会の中でもそういう話をしました。今のところですね、それぞれの投票区によって、時間帯によってですね、それぞれ投票する人数が若干違ったりしますので、今のところですね、夕方遅い時間であってもある程度の投票があっておりますので、まだ繰り上げ投票をするということについてはまだ検討の段階であって、実施するまで至ってません。

○平古場委員

ぜひですね、実施に向けて検討をしていただきたいと思いますよ。それとですね、立会人の数、今何名ですかね。

○総務課長（岡 靖則君）

4名ですね。

○平古場委員

決まってるんですかね。

○総務課長（岡 靖則君）

立会人の数については決まっております。最低はその人数が必要だということになっていきます。

○議長（坂口久信君）

今のとに関連にして。地区によって幾らかその差があるというようなことで話しをされましたけれども、まあ来年は相当な選挙があろうかと思えます。我々全員協議会とかそういう議員の中でね、やはりもう、例えば町の選挙、我々の選挙ですね、その部分についてはですよ、やはりある程度考慮してもよかとじゃなかかなと。一遍に全部どうのこうのとかなくしてね、その分についてはまあ議員の皆さんたちもある程度意志の疎通もできるような状況もあるけんですよ。その辺についてはやっぱり選挙管理委員会ともう少し協議をしてね、繰り上げにしる何にしる、そういうところでも無駄を幾らかでも省く部分もあろうかと思えますけれども。その辺について真剣にさ、もうちょっと協議をして、今後どう対応するかについてね、ある程度少しは目途も立てながらさ、協議をしていただきたいと思いますけれども。

○総務課長（岡 靖則君）

選挙管理委員会ではですね、当然そのような各投票区、時間帯の投票区の数とか、そういうのを適時チェックをしています。投票の機会を与えるという前提でですね、8時までというのが拡大をされていると思えますけれども、ただ国政選挙においてはですね、どうしても投票率が下がっている状況です。私たちも国政選挙についてはですね、繰り上げ投票もいかなと思っておりますけれども、身近な選挙の段階になるとですよ、やっぱり投票率が多いです。90%近くいきますので、できるだけそういう選挙、町長選とか町議選とか期間が短いです。期日前投票も5日間ぐらいしかありませんので、やっぱり与える期間を、住民に投票をしてもらうためにはですね、やっぱり地元に着した選挙についてはですね、繰り上げ投票というのはどうかと私たちは思っています。そういう話も出てました。ただ、国政選挙につい

ては期日前投票も長いですから、先ほど言いましたように 11 日間とかありますので、そういうときにはですね、繰り上げ投票もいいんじゃないかなろうかということで話はしています。こういう意見もあったということもまた選挙管理委員会でも話したいと思っています。早速来年の選挙の町長選から知事、県議、国政とかいろいろな選挙がありますので、私たちもいつの時点でですね、そういう繰り上げ投票をするかということもですね、タイミング的にもやっぱり図っていかねばいけないなと思っています。

○議長（坂口久信君）

我々そがん考え方と、密着した選挙は確かにその辺のあるかなと。今あなたが説明されてわかりましたけれども。やはりそういう例えば身近な選挙はそれはそれでして、例えば国政選挙あたりは事例的に武雄あたりもあるわけですから、その辺なある程度どっかで区切りをつけるというか、そういうある程度結構意見も議員の中でもありよるけんですよ、その辺については国政選挙は繰り上げでもよかかなという考え方で。例えば太良町でもそういう少しでもその、本当はね、選挙やっけんが公平に国民全部がそうあらんばいかんてにや思うけれども、やはり投票率の悪かったり、来んやったりするとどうしてもね、時間が無駄になったりなしたりするもんやっけん。どっかであなたたちもやっぱり無駄を省くということは、公平さはなくすかもしれませんが、それが投票率に非常に響くとなら問題はあろうかと思うばってんが、余りこう問題ないような場合なら、幾らかそういう考え方を持って対応していただければと。もう中身についてはそういう選管とですね、打合せしていただきたいと思います。

○総務課長（岡 靖則君）

そういう意見を十分踏まえた上でですね、私たちもやりたいと思っています。特に国政選挙においてはですね、期日前投票が始まった段階では、ほんとごくわずかです。最初のうちは。あとの途中からですね、どんどんどんどんふえていって、当日の投票区が一つぐらいなくなる状況です。今 5 つの投票区でやっておりますけども、1,652 という、一つの投票区がもうない、期日前で終わっている状況です。ただ前半の段階がですね、どうしても期日前の投票総数が少ないという状況もありますので、そういうのがどうにかならないかなと私たちもですね、期日前投票の立会人を 4 名必要ですので、夜の 8 時までありますので、非常に私たちも事務的にも長い期間になりますので、もうちょっとどうにかできないだろうかということで私たちも思っています。

○見陣委員

行政報告書の 40 ページをお願いします。企画財政管理費のケーブルテレビ施設整備事業ですけど。これはもう 21 年度で終わってると思うんですけど、加入率は何%ぐらい現在ありますか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

本年の 22 年の 8 月 31 日現在で、63.0%でございます。

○見陣委員

63%ということですが、前年度、前々年度、二、三年の傾向からしてふえてますか、減ってますか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

毎年随時増加をいたしております。

○見陣委員

ケーブルテレビも地デジにかわるんですけど、できればもう少しですね、80%かそれ以上、加入率が、いろいろ大変でしょうけど、できるように何か対策をとってもらいたいと思うんですけど。そこら辺の対策についてどういう対策をとってますか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

ケーブルテレビの加入率につきましてはですね、町で設置した山間部についてはですね、83.9%ということで、ある程度高率な普及率なんですけれども、沿岸部ですね、当初藤津ケーブルさんの事業として設置した沿岸部については60.2%ということで、ケーブルテレビそのものの設置がテレビの難視聴対策ということで需要が進められた経緯かですね、沿岸部のほうも毎年増加はしておりますけれども、今現在のアナログテレビから地デジにかわる機会が来年7月になりますので、その機会にですね、どうしても国道沿いは混信地区ということで映りが悪い地区が太良町の沿岸部にありますので、その分については、今既存のアンテナで調整等ができない部分があるとお聞きしております。その分についてはデジタルの変更に伴ってですね、ケーブルテレビへの加入を勧めているという状況でございます。藤津ケーブルテレビジョンについても、県内の佐賀県内すべてデジタル化に対して佐賀県の有明海の沿岸部は混信地区ということで、特に日本の中でも難しいということでは言われてますので、県の方針としてもできるだけケーブルテレビへの変更によってデジタル化を推進していきたいということで、ケーブルテレビの協会のほうにもですね、そういうふうなケーブルテレビ自体の努力を促すようなお話しも国県を通じてやっていただいておりますので、太良町もデジタル化をいいチャンスということでですね、普及率を挙げていきたいと思っております。

以上でございます。

○所賀委員

先ほどのケーブルテレビに関連することですが、藤津ケーブルさんとの番組制作もろもろに関しての会合というのは、年に例えば定例会みたいな感じで開かれていますか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

定例会はございませんけれども情報交換は常にやっとなという状況で、特に定例会というのは開いてございません。

○所賀委員

実績報告でももちろん決算書でもですけど、昨年も485千円、番組制作委託料ですね。21年

度も 485 千円ということで、毎年同じような金額なんですけど、議会のほうでも話が出ましたけど、音声に関しては今このマイク設備等々が改良工事なされて、音声についてはかなり解消できた部分もあると思いますけれども、肝心の番組そのものの作り方がいいですか、どうしても不平を持っておられる方が多いような感じがします。もうちょっと番組の作り方を考えてくれんかということですね、チャンネルをつけてもまた同じじんとありよったとか。ごっとい見にくかねという意見が恐らく多いと思うわけなんですけど、その辺はその番組制作料 485 千円で足るのか余るのかわかりませんが、考慮する必要があると思いますけどどうでしょう。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えいたします。

485 千円につきましてはですね、太良町の行政情報の独自番組分の制作委託料でございます。それで、今所賀委員から御指摘のあつてる番組の映像等の作り方等についてはですね、一般の住民の方については普通の総合の普通のテレビ局の番組の作り方とどうしても比較をして、それ相当のレベルを期待をしていただいていると思うんですけれども、地域のケーブルテレビジョンですので、そこまではなかなか編集機能についてもですね、機器等についても及ばない面があると思いますけれども、その辺は以前と比べたら徐々に良くなってるなという感想も聞きますし、逆に番組内容等についてもですね、ことあるごとに映像の編集、あるいはテロップの流し方等についてはですね、こういう御意見があるということをお伝えをしております。

○所賀委員

先ほど言いましたように、確かに音声についてはよかて思うとですね。この 485 千円が太良町独自のものであるということなんですけど、この辺をもうちょっと例えばもう少しでも予算化をして、もっと見やすい画像の提供というふうなどに努める必要が、せつかくこれだけケーブルテレビを普及させようと先ほどの見陣委員からの意見にもありますように、やっぱり町民の方にはより多く見ていただきたい番組の・・・と思いますので、何とかその辺は向上していただきたいと思いますけど。もっと真剣に見やすい画像、見やすい画面の作り方というのに藤津ケーブルさんも努力していただきたいような気がいたします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えいたします。

藤津ケーブル株式会社さんについてはですね、太良町は一応株式会社ということで、発行株数が 500 株の株を発行されて、太良町が持ち株ということで一株ですね、500 分の 1 の 1 株を取得して第三セクターの形になっております。あくまでも民間企業でございますので、先ほどからお話があつてるその 485 千円の分については太良町の行政情報の番組制作委託料ですので、そのほかの藤津ケーブルさんが取材をして、放送で流されてる分については藤津ケーブルさんの企業努力の範疇だと思います。そう言いましても太良町の行政情報、並びに

太良町の話題が流れてですね、視聴者の皆さんが町内の60%以上の世帯が御覧になつとるわけですから、この辺の番組の質の向上については、一株でありますけれども株主としてですね、そういう質向上についてお願いはしていこうと思っています。

以上です。

○山口巖委員

というのはですね、やはりケーブルテレビの評判があんまりよくないのは事実なんですよ。ということは、嬉野市の場合は藤津ケーブルさんと嬉野ケーブルさん、共同でやってますからね。白石の場合は多久ケーブル、そして藤津ケーブルで、有明を藤津ケーブル、そして向うを武雄ケーブル、多久の場合は多久テレビジョン、それと藤津ケーブルと、ああいうふうにはほかの会社と共同でやってるというのが今の現の藤津ケーブルなんです。そして藤津ケーブルが市町村を単独でやってるとするのは太良町だけなんです。それでかえってこっち、私たちが考えるのは、その辺の努力が足りないのか、もう少し手抜きて言ったら失礼とは思いますが、どうも番組に今所賀委員の言われるように同じ番組がいつまでも流れる、ああいうふうな格好が余りにも多いという、よその市町村ではそこまではないんです。回数としては、多分逆に言ったら見てもらったら一番わかると思います。だからその辺はですね、藤津ケーブルさんにしてもこういう意見が出たんだということをやっぱし伝えてもらってがいいと思います。株を出資してますで、配当とかは今あつてるわけですかね。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えいたします。

株の配当につきましてはですね、今一株当たり最新の会計年度でいきますと一株当たり5%ということで、22年4月末の企業会計につきましては、2千円の配当があつてます。前年は3,500円。7%でございました。最新の企業会計では5%で2千円の配当になっております。

○山口巖委員

ということはですね、以前は百武町長のときはですね、以前は株主総会も町長がたまに行ったりしていたんですよ。それでいろいろ情報とか要望とかやってたわけですが、今藤津ケーブルさんの報告ではですね、インターネットの契約が物すごく数がふえて、利益が順調に進んでいると。そういう報告があつてると思います。そうした場合は、やはりその利益をもう少しこっちの番組制作のほうに投資できないかとか、やはりそういう要望はしていかないと、このケーブルテレビ、こんだけの人数が入つてるんですけど、その割には太良町のケーブルテレビが一番何か見たいなという番組が少ないなと思うんですけど、どうですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

藤津ケーブルさんの事業内容につきましてはですね、最新の事業会計年度の当期の利益については、3,197,077円の利益を上げていらっしゃいます。利益の剰余金が約5千万ほどございます。それでその分について、その利益等についてを番組の内容等に振り向けたらどう

かという御意見ですので、そういう部分についてもですね、ケーブルテレビジョンさんのほうに伝えていきたいと思います。

○副町長（永淵孝幸君）

実は私藤津ケーブルの社長さんとあるところでお会いしてですね、いろいろ町の催し物とかなんかをやはりいろいろこうもっとのせてもらいたかと要望したところ、それはもうどんどんですね、町の催し物をされる分については我々のほうに言うてくださいと。そしたらその分については取材に行って、この町はこういうことをやっている、この部落でこういうことがあっているというふうなことでされますからというふうなことで大いに私たちを活用してくださいというふうなこともあつとりますので、うちのほうでも各課のほうでですね、藤津ケーブルに対する情報提供をお願いしますということで、こう担当課ではやっておりますけれども、役場だけでも把握できないそういった行事もあろうかと思っておりますので、うちも何かあったらですね、そういったことで藤津ケーブルさんにもこういうことを例えば地区でやって、お祭りでもやってるから来てくれとか、そういうことはやはり情報提供をしていただければ、そちらのほうは対応していただくというようなことでしたので、そういったことでよろしくまたお願いしたいと思っております。

○副議長（下平力人君）

今いろいろ話し出ておりますけれどもですね、まず加入率を上げるというのが一つ。それともう一つはですね、放映している内容、これのもう少しそのある程度人が見たいなところはまだまだ足らんのではないかなと。もう長いことやっとするわけですから、もうぼちぼちプロとしてね、なってもいいんじゃないかというふうに思います。そこでやはり町として考えていただきたいのはですね、もっと平坦の63%で、まあ全体ですね、これを何とか73、あと10%ぐらい上げてですよ、そうしてケーブルテレビに対していろんな意見、これはいいわけですよ。ところが低い中でですね、いろいろ言たって話にならんわけですね。ですからそういうのも今後ですよ、課長、対応策としてですね、今までも努力をされてきたけれども、これからもう少しポイントをかえながらやっていこうと。今チャンスと言うのはですね、地デジと言うですかね。アナログからかわっていくということで、そういうのも一つの材料になるんじゃないかなというふうに思います。そういうのをあおってですね、加入を願うということも一つの方法じゃないかなと思っておりますがどうでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

藤津ケーブルさんの番組内容の充実につきましてはですね、一にも二にも民間企業のまず自助努力が第一だと考えとります。その中で太良町全域にですね、ケーブルテレビ施設を多額の補助あるいは町費をつぎ込んで支出をして、そしてほぼ100%に近い稼働率を達成しておりますので、その中でですね、その実際の事業所である藤津ケーブルさんがですね、太良町全体の放送を流せるだけの環境が行政としても整えてるということを実感をしていた

だいて、まず自助努力を、番組制作の自助努力をしていただいて、太良町からそういう意見が出るのを十分反映するような経営をやっていただきたいということで、再度会合の機会を持ってお話をしていきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（下平力人君）

やはりですね、これはケーブルテレビさんだけでなく、やっぱり外部からのアドバイスなんかもやっぱりやっていかんと、やっぱり自分がやってることがどうなのかというのははっきり見えないわけですね。ですからそういう機会ちゅうかヒントも与えながらですね、やはりせっかくの企業ですから、伸びていくようなことをみんなで協力をし合うということも大事であろうと思いますので、そういうことも含めて再度考え方をお願いしたいと思います。

○企画商工課長（桑原達彦君）

藤津ケーブルさんのその企業努力についてのまあ金銭的な面もあるとは思いますが、先ほど若干御意見が出てましたネットの加入率の増加によってその増収益を番組の制作の質のほうに振り向けていただきたいというような御意見が出ました。実際ネットの加入率については、藤津ケーブルさんは17.1%のネットの加入率でございます。それで、そのネットのスピードについてもですね、100メガを越える200メガの投資をされるという話も聞いたりしますので、その辺を含めてですね、藤津ケーブルさん自体の事業、経営体制を評価をしていただいて、我々の意見も加味をしてですね、番組の質の向上に努めていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川下委員

同じ項目のところの定住促進事業の12件が載っつとばってんですよ、これにあれですけど、実は定住促進はよかとばってんが、野崎の住宅の空き地は大体どれぐらいありますか。

○財政課長（大串君義君）

5件残っております。

○川下委員

それですよ、町長の公約の中で定住促進事業云々してるとばってんですよ、全然その5件が全然減っていかんもんやっけんですよ、何かこちら辺で目玉商品みたいな感じで建て売りみたいな感じで、太良町材を使ったやつで何とか売りに出すとかですよ、そういうことも一つ二つ考えてみたらどうかなと思うんですけど。財政課長でもどっちでもよかですけど。

○町長（岩島正昭君）

5件がまだ分譲地が売れ残っているみたいでございますけど、これは果たして、つくるとは簡単ですけどね。そこがもし買い手がなくて、あとの維持管理がどうするかと。ただより安かとはなかけん、ただやっぎ誰でん申し込みすっですけど、どうせ家賃を幾らないとん

もらわんばけん、あとは維持管理はどうするかということで、まあ今後の検討課題で、なかなか売却できればですね、見通しがつけば、5年以内に、あるいは10年以内に売却という条件付等々あれば考えてもよかて思うですけど。まあ住宅に入ってあと売るっという、売の場合が、入居者が出んことには売りもされん、入居して「いんにゃ俺買わん」て言われた場合はずっと永久的になるけんが。まあ条件として私は売買目的でつくれば売買目的でつくりたかにやて、というふうに思っとります。

○川下委員

定住促進も絡めてですよ、そこの元太良の警察署のとも一緒ですけど、やっぱり値段を幾らかでも下げてでも売るとせんやったら、売りに出して1年も2年も全然手付かずみたいな感じになるし、正直なところ野崎の住宅地にしても一緒ばってんが、もうずっと何年も私が議員ばしてからですよ、4年ばっかい一応なりよつとばってん、4年間のうちに売れたとがたった四、五件ていいですか、そういう感じでほとんど減っていかんけんですよ、何とかこう定住促進と絡めてやっていけないもんかなと。そこら辺で多少値段ば下げてもて言うたら前買うとっ人との絡みもあるけんがなかなかしにくかともわかるばってんですよ、せいけんてそんなままとったけんてそが簡単売れるもんじゃなかなかと、そういうふう思うんですけど。そこら辺で企画課のほうで何かこう妙案ていいですか、そういうのを考えていらっしゃるかどうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

企画商工課としては今のところ考えておりません。

○町長（岩島正昭君）

確かに今委員おっしゃるとおりに、元交番の跡地はもう全然売れとらんということと、野崎も5区画か6区画残とっですけど。例えば坪あたり5万円しよるとば売れんけんていうて2万円に仮にするてすっですね。町が下げかけたけんが、あと何年じゃいするぎ1万ぐらいになつとじゃなかるうかにやということ、即て売れん場合もあつとですよ。不景気なら不景気で。タイミングがなかなか難しかなて思っとります。何とか今あすこの国道べたももう1年ばかいで全然、あすこもまだなかとじゃろ。あすこで1千万超すとは高かにやては思ひよつとですけどね。まあその分は幾らか下げてはよかと思ひます。交番の跡地は。ただ向うの分譲地は今委員おっしゃるとおりに、前買うたむんが、おどまあがんで、極端に去年買うた人が、ことしなつたぎにやがんで下ぐってやて。そこら付近は・・・関係のあるけんですね。

○副議長（下平力人君）

実は条例の中で、多分二者、2人以上ていいましようかね、相手があつて初めて売るという段取りができるというふうな話を聞いとりましたけれどもですね、これは基本的に言いますと、土地の評価価格、これがございますからですね、一人であつてもやはりその単価で売れましたらやっぱ売ったほうがいいんじゃなかるうかと。せつかく話が来ててもですね、いつ

相手が出てくるかわからん。もう一人ですね。このポスティングシステムでいいでしょうかね、こういうことじゃなくてもやっぱり評価価格で売れていく、売っていけばですね、当然みんな納得するわけですから。そこら辺はやはり買い手との話し合いの中で成立をさせていかんと、こういう今町長言われるように不景気な時代ですから、なかなか右から左というふうにはいかないというふうに思います。ですからそこら辺の手直しといいますかね、これをぜひやりながら進めて欲しいなど。どうですかその辺。思いますか。

○町長（岩島正昭君）

こういうふうな公共の財産の売買については、あくまで土地の評価額が原則とは思っています。評価額に対して税金がかかるけんですね。そこで評価額にほぼ近い形で評価、売買しとっと思えますけれども、そいで売れんとなれば価格も検討して、何とかこう完売するようにせにゃいかんじやろうと。幾らか値下げしても。極端な値下げはいかんでしょうけども。幾らないとんですね。

○牟田委員

今の定住促進事業補助金 1,575 万ということは、大体 12 件で大体 130 万、1 件当たり 130 万平均ぐらいの補助金を出されて、12 件も太良町にできたということ。まず今の勢いで人口が減ってるということは大体、年に 200 人近く減りよるかな。どうですかね。その状況でいけば、4 人家族にしてもちょっと 50 戸のあれが減っていきよって、その住宅をやっぱり太良町でつくって売るといっても、それちょっと今の太良町の流れでいけば大変なことだと思うんですが、ここの 12 件できた、せっかく太良町のお金を使うてつくっても、業者の方がね、これは私は全然見てあぎゃんとしとらんとぼってん、建築業者さんがほとんど町外の人じゃなかかていうごたる話が一般の町民の方から出てくるわけですよ。特にその役場の職員さんが建てられるところは、ほとんどの人が町外の業者ていうことは、これはもうその町民の方が言われよるとがそのまま今言うとりますので。そういう意見をあっちこっち聞いてですね。そしてほかの者には太良町に住めとかいうことを条例までつくって進めて、自らは自分たちの家つくるとでも町内の業者さんは使わんで、結局何が原因なのか。その建築費が安いのか。家の格好がいいのかですね。そういうのが何かそこにどうしても町外の業者さんを使うというのは何か原因があるはずやっけん、そこら辺を調査して、結局大工さんだけじゃなく、町外の業者がつくった場合は、ほかのすべての業者さんを自分たちが町外から連れてくるわけですよ。これは何の仕事も一緒に。請け負う人は。せっかくこうやって太良町のお金を使うて 12 件もつくってもろうたなら、太良町の業者さんも潤いがあるように、そこら辺を何か価格競争で完全に負けてるのか、今言ったようにほかの原因があるのかね。もし原因があるなら、そういうのもやっぱい改善して、できたらすべての、家が 1 軒建つということはほとんどの業種に関連してくる問題でありますので、太良町のこの疲弊しとる業界でも少しでも助けになるように、せっかくこうやってやってるのなら、そこら辺はやっぱり真剣に考えて、関連工事をされる方もすべての方に影響あるこれは建築のことですので。そこら辺はどうで

すか。どこに原因があって町外の業者をお願いしよるといふあがんとが考えておられますか。

○副町長（永淵孝幸君）

ちょっとよかですか。原因ていうかですね、原因は私もようははっきりわからんとですけど、まずこの定住促進をつくった時ですね、町内の建築業協会の方の総会にちょっと行ってですね、実は太良町でこういう定住促進条例条例をつくったと。町内業者にすればプラス 50 万の上乗せも出すようにしていると。だから自分たちも業者さんもですね、こういった制度があるから自分たちにしてもらえばこうですよと、そういった営業関係もしてくれんですかというようなことまでお話ししました。ですからそういったことででもなおかつその 50 万というのは大きな金額ですから。そこら辺をあえてその頼まれる方が町外の業者さんにされてるのはちょっと私もはっきりわからんとですけども、価格面なのか、例えば建物そのものが流行の若い人とればちょっとこう魅力あるような、木材じゃなくてもですね、そういう建て方なのか、何かそういうシステムになってるのかわからんとですけども。そういったことでやっぱり町外の方もいらっしゃると。ですから町内業者さんたちは、情報というのはあそこにこういうとができるばいとかは早かと思うわけですね。しかし、それについてもなおかつ町外の方もいらっしゃるといふことですから。理由としては私たちははっきりわからんとですけど。

○牟田委員

そこら辺の親戚関係とかなんとかでどうしても仕方がないという方もおられるから 100% そうしろじゃないばってんですね。もし 12 件の方にアンケートというか、どういう理由で町外の方にされたかという、その程度ぐらいの聞くぐらいのことはやって、その中で少しでもその町内の業者を使わんという理由がもしちょっとでも糸口でもわかるようなことがあるなら、そこら辺ぐらいまではちょっとあぎゃんとしてもろうてね、せんならこれだけ 12 件というぎにゃ総額にすれば相当な金額になるもんね。それが町外に流れるか町内でそれが使われるかということは、かなり大きな今の太良町のあれにするなら金の動きになると思うんですよ。そこら辺を 12 件かその前までつくられた人たちにまで、どがん理由で名前とかなんとかは別にありやなかばってん、どういう理由でその町内の業者にじゃなく町外の業者の頼んだとかていうごたる、少しでもやっぱい調査ばしてもろうてね、そしてそのところ原因を追究して、そしてやっぱい太良の業者が自分たちがもう最初から競争するつもりがない人はもうそりゃ仕方なかばってん。そりゃ町内の業者にも自助努力をしてもろうて、よそがそんならですとないばうちも頑張るばいていうごたるその姿勢はもちろん当然なかつたら、それはもう商売やっけんですね。町外と町内は関係なかつたら。そこら辺の最初から舞台にも立てんような状況はやっぱいなるだけでなくして、同じ舞台に立ってみて負けたたしよんなかばってん。舞台に立てるようなことは今後何か考えていってもらふようなことはないですか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

確かに私もほかのメーカー、町外が建物をつくつとるという状況を見たんですけれどね。今後も定住促進だけじゃなくして、多良岳公園線が大体 32 戸移転家屋がございますけども、そこら付近も関連してね、まず、いっちょは単価の面もあると思います。それと委員おっしゃるとおりに縁故関係、それともう一つは、これは町外のあのあたりのハウスメーカーにすれば、後のメンテですよ。メンテが台風のくればすぐハウスメーカーごたつた見や来よるですもんね。町内の人はまだほとんど来んということで、建築業協会にも、あんたたちはメンテで負けとっけんがもう頼まんむんの多かとばいということで、そこら辺のさしたつくつたあとは、1年に一遍ないとんどがなんないよるかというふうな、そこら辺の後のメンテを営業としてせんかというふうなことも指示をしとりますけども。まあ今後もそこら付近原因が何かと委員おっしゃるとおりそこんたりは徹底的に究明をして、大体このそもそもの定住促進事業というのは、地元のそういうふうな大工さんたちの活性化が目的やったもんですからね。よそさんおつとらるぎにゃ、また土木業者も一緒ですばい。こういうふうな地域振興策で県道とかなんとか海岸でん頼んどるばってんが、よその業者からおつとられてしもうて。そしてとりえんやつたて。そいけんやっぱい地元の業者の企業努力も必要ですよ。確かに。ほんなこてとろうで思うとっぎですね。そこら辺もうちょっとアンケート調査等をやってみたいと思います。

○企画商工課長（桑原達彦君）

先ほどの牟田委員さんの質問の中で御答弁いたします。

21年度は12件の新築家屋のうちに町内業者が建設されたのが12件のうち7件でございます。それと今現在22年度に今現在11件の、22年度についても11件補助を出しておりますけども、7件は町内業者でございます。

以上でございます。

○山口巖委員

ということは、これは今年度までの事業と思うんですけども。予算化そろそろ入ろうとするとするんですけど。どうですか、これは続けるわけですか。

それともう一つ。今立ち退きですね。32件。こういう人たちは必ず、こいととは全く別でいくわけですか。これは太良町に建てにゃいかんていう32件の人ですね。建てにゃいかんという条件が入つとるわけですか。ていうことは定住対策との関連があるかということです。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

公園線の立ち退きについて、特に太良町に建てなければならぬという条件はございません。それと補助金をもらって立ち退きをされて新築をされた場合は、太良町の定住促進の奨励金の対象外でございますので、対象になりません。

一応制度につきましてははですね、条例の規定にもありますように、今年度までの事業とい

うこととなります。23年の3月末日までに建物が完成して引渡しをしていただいた分を5月末日までには申請を受け付けるという形になりますので、新年度予算については若干の予算の確保をお願いしたいというふうに今の現在のところ思っております。担当課としてですね。

○山口巖委員

若干の予算ということは、また次もこの制度を取り入れるということですか。来年度も。ということと、若干ということとなった場合は、もし効果が、大した効果がなかったと判断していいわけですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

事務手続きのことについてお答えをいたします。

先ほどもお話をいたしましたように、来年の3月31日までに引渡しを受けて入居された分については5月までに申請を受け付けるということになりますので、新年度予算をですね、幾らかの確保をしなくちゃいけない。今の制度上でもですね、新年度予算を確保しなければいけないという事務手続き上のお話しでございます。

○山口巖委員

ということは、これで打ち切るとした場合は効果がなかったと判断したとみていいですか。そういうところ・・・。

○企画商工課長（桑原達彦君）

定住奨励金補助金につきましてはですね、3年間の時限立法ということで、太良町の定住促進を図るということで議会等に御承認をいただいて実施をしてきたわけですね。実際、今22年度までにトータルで言いますと43件、3年間で今現在43件で、補助金の合計が約5,500万出して制度の運営をしてきたわけでございます。それで太良町に実際住んでおられる方の定住を奨めると同時に町外からの転入をということで、その分についても重きを置いた政策を実行してきたわけですが、実際転入をされてきた世帯というのが3年間で今現在5世帯でございます。5世帯のうち4世帯は高齢の夫婦だけの世帯で、1世帯だけ御家族で転入されてきたという状況でございます。それで、そういう形で転入の奨励については若干期待どおりになかなか進まなかったというのが現実でございます。それで3年間55,000千円の補助を出しながら定住促進ということで進めてまいったわけでございますけれども、現実的にもう一つ思った効果がですね、期待した効果がですね、一定の効果はあったと思っております。よその町村もすでに定住促進奨励の制度を鹿島市さんあたり今検討されておるし、白石さんあたりは昨年からはじめられて、現実うちの制度よりも金額的には少のうございますけれども、今始められておりますけれども、現実的に3年間太良町等やってきましたけれども、その年に制度の3年間の期間中に家を建築された人は100万ないし150万をいただいてですね、それなりに恩恵を受けられたと思っておりますけれども、町全体の政策的な部分を考えたところ、3年間で5,500万と数字について43件の方となりますので、同じ5,500万を町民にもっと広く行きわたらせるような政策あるいは太良町民がより住みやすい、今住んでおられる方がより住

みやすいような、例えば子育ての支援とかですね、そういう部分に政策的に広げたらどうかということですね、いろいろ内部的に検討をいたしまして、今現在のところ今年度で終了をするという予定で事務手続きを進めています。担当課としてはそういう考えです。

○木下委員

この歳入歳出決算書の 66 ページでございますが、この事務嘱託員の報酬についてちょっとお尋ねします。前年度からすれば 58 万、59 万近くの減額になっておりますが、この内容説明をお願いしたいと思います。

それとですね、大浦支所の警備員でございますが、これは 78 ページです。支所の警備員でございますが、これも相当よくなっておる、減額されているわけですよ。これも両 2 点についてお願いいたします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

事務嘱託員の報酬につきましては 50 万ほど減つとりますけれどもそれぞれ削減をしたと。それとですね、経費について見直しをしております。いろいろ決算委員会等でも指摘がありまして、報酬の見直し等も行いということで、平成 20 年度から 21 年度にかけてですね、21 年度についてはですね、事務嘱託員の報酬については、戸数割にウエイトを置いて、距離割と基本割を減額をして、対象世帯の多いほうに報酬を出すというふうに改めをしましたので、金額的には先ほどの 50 万もありますけれども、それぞれの行政区においてはですね、区長の報酬についても差をもって、今までより戸数があるところについてはですね、戸数の多い地区に報酬をやって、戸数の少ない地区については若干の減額になったというふうな状況です。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

ちょっと回答になるかどうかわかりませんが、警備員 2 人と図書の仕事員さん一人の分なんですけど、警備員 2 人で年間 2,181,300 円。それから図書の方の一人分が 688,750 円ということで、ちょっと私——安くなるとはかわからないんですけども、一応そういうことで賃金を出しておるということでございます。

○木下委員

総務課長にお尋ねしますが、今説明は受けたわけですが、大体この嘱託員 55 名いらっしゃいますが、基本の報酬といいますか、先ほど人口距離等については説明を受けたんですが、基本報酬というものは大体一人一行政区に当たりあるんですかいないんでしょうか。

○総務課長（岡 靖則君）

これについては基本割、戸数割、距離割との計算で積算をしています。基本割りは 25%、戸数割りを 65%、距離割りを 10%というふうにしております。20 年度までについては基本割を 30%、戸数割を 55、距離割を 15%ですけども、いろんな委員会等でも御指摘ありまして、見直しをするということで区長会とも協議をして、最終的にはこのような状況に至っております。

○木下委員

この件でございますが、戸数の少ないところは、班みたいな行政区もあろうかと思うわけですよ。それでもう少しね、この行政区の統合といいますか、区の統合は財産とかなんとかあるから難しいと思うわけですよ。しかし、例えば行政区なんかは3区なら3区、一緒になって、3区の中から一人事務嘱託員を出してもらおうとかですね。そして2年ごと交代ですとか。その辺はもう行政区の話し合いでいいと思うわけですよ。そこで小さな行政区を3つでも5つでもまとめればさ、相当中身的にもね、例えば4区が一緒になってここから行政嘱託員を一人出すと。そしてその会議から戻って4区で話し合うとか。4区で町のほうにこういったことをお願いする、議会にもこういったことをお願いすると。かえって建設的になるという私のこれは思いであります、そういった指導はできないものかですね。

それと先ほどの大浦支所の問題ですけど、57万ぐらいの金額的にはそんなもんですけど、少人数の中でそれだけの減額でなれば結構大きいんじゃないかなと思うわけですね。

それと今母子センターですか、あすこを解体してもらって駐車場ということで想定してやってもらっている。そいで町民の方はいつ舗装してくるっとかいと。あすこは前は幾らかでも入れよったと。車が前のときは。しかしもう解体してからはポールを幾らか置いてあるから困るというようなことで何とかできんかというふうな御相談もあるわけですが、その辺についてお願いいたします。

○総務課長（岡 靖則君）

御指摘の事務嘱託員の統合についてはですね、これについては区長会のほうでも今検討中でございます。話はしておりますけれども、やっぱり意思疎通を図るのは、区に一人いらっしゃる方に直接の話をするほうが一番意思疎通はできるかと思っています。ただ行政区とは統合できませんので、そういう事務嘱託員の統合というともその視野の中で入れた、まず第1段階でまずこういう報酬のまず戸数の見直しとかやったわけです。順次やっていきましようということで話をしとりますので。まだ最終的な結論とか至っておりませんが、統合については区長会のほうでも話をしていきたいと思っています。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

安くなったという理由でございますけれども、以前まではですね、一人保健センターですかね、そこの清掃に雇ってたんですけども、そこの担当の方をやめていただいて、そこに定松さんという方がいらっしゃるんですけど、その方にしてもらっています。

○町民福祉課大浦支所係長（塚口重敏君）

前回、その前ですけど、図書員さんと清掃さんが2名おりました。その中で、清掃さんを今回おやめになってもらって、図書員さんにですね、時間のあるときに1時間半ぐらい清掃をしてもらって、あとを図書業務ということで行ってもらっています。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

それで安くなった、40何万ぐらい安くなったということです。

それからですね、そのあそこ駐車場の件なんですけど、ちょっとうちが担当じゃなくて健康増進課のほうが担当しておりますので、ちょっと私はわかりかねます。

○町長（岩島正昭君）

その分について私のほうからお答えします。

実は保健センターの跡地の駐車場につきましてはことしの事業です。22年度事業ですから。ちょっと若干遅れた——もう設計もできてるとは思いますけども、昨日下午委員がおっしゃったとおり、配水管が埋まんことには舗装はされんもんですから。埋まってからすぐ発注するという形になりますから。

○木下委員

いやちょっとそいぎにゃ配水管の埋まんぎにゃということやったばってん、いつごろ埋まる状況じゃろうか。その辺について。

○町長（岩島正昭君）

昨日配水管ば埋めてひっぽがしたという話やったですね。だからもう配水管埋まっと思えますからすぐ。

○木下委員

そしたら、近じかに整地をしてもらって便宜を図ってもらおうということでもいいですね。

○町長（岩島正昭君）

はい、そのようにします。

○山口巖委員

前の囑託員に戻ります。あのですね、いいですか。ということは今約60万、58万ぐらい前年度から下がってるということなんですよね。そしたら前年度も約63万ですかね。ということで行革の一種と思うんですけども、やはりこれ以上2ヶ年で120万ちょっと下がってるわけですけど、これ以上まだ下げてもお願いするのか、そっちの返答を最初。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

事務囑託員の報酬についてはもう減額はいたしません。ただ、先ほど言ったように、行革で報酬等の削減はもう一応22年度にしておりますのでこのままの推移でいきたいと思えます。

○山口巖委員

ということはもっと財源が厳しくなるとした場合、もう一つ削減を考えなかった場合、やはり今木下委員が言われるようにですね、部落じゃなくて行政区の組み方というのか、ああいうことをもう少しスピードを上げて話し合っていかにやいけないかなと思うわけですよ。どういう方法でいくのかというのが今消防のほうも2地区ですかね、現にやっておられるけど、幾らかそのかえっていろいろな問題点があったら、合併というか一緒にしたら幾らかの行政の場合、消防の場合は助成金、補助金というわけですかね、幾らか50万ぐらいついでる

わけですが。この行政区にもそういうふうなをとという話し合いまでぐらはいってるわけですか。

○総務課長（岡 靖則君）

事務嘱託員の統合についての補助金とかというのは全然できませんけども、最終的に行政区の統合という話が出てくるかと思います。限界集落あたりとかですね、区がどうしても存続できないとかいう状況になったときにはやっぱり行政もある程度は手助けをしなくちゃいけないと思います。長崎県にある平戸とかいろんなところはですね、その行政区の統合についても、どうしても行政区は財産を持ってたりありますので、そういうのをやっぱり名義を変更するとかいろんな諸経費がかかりますので、人件費の補助とかですね、統合にあたりの経費の補助とかそういうところも考えてらっしゃいました。私もやっぱりそういう行政区の統合の段階の話になったらですね、そういうともやっぱり必要じゃないかなと思います。やっぱりある程度の行政が手助けをして、行政区の統合について最終的にはそういうところも出てくるかなと思っています。

○山口巖委員

というのはこの話は出てくるかなと思ってるということですが、最初はその町の執行部のほうからこういう方法はどうかという話し合いを持とうとしてるんですか。それとも区長さん嘱託員さんたちから、私たちがこういう報酬というか、戸数も減ったしというその言葉が出るのを町としては待っているという、どういう状況ですか。

○総務課長（岡 靖則君）

そうですね、事務嘱託員と行政区とはまた別問題ですので、行政区から合併の話が、今ですね、いろいろな行政区から出てるのはですね、いろんな役員をしなくちゃいけないと。生産組合長とかいろんな役員ですね。そういうのも何回も役員が回ってくるけんが、非常に厳しくなってるという状況は聞いております。そういう状況はやっぱり区の中でも話が出て、やっぱりどうにかせんばいかんとじゃなからうかなという話が出てきた段階ではですね、やっぱりこっちもしなくちゃいけない。こっちからですね、せいじゃあ統合しなさいというのはなかなか難しい状況じゃあるかなと思っています。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑の途中ですけれども、あとは総括の時間をとっておりますので質疑してもらいたいと思います。

入れ替えのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 45 分 休憩

午前 10 時 59 分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。
休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

歳出：民生費、衛生費

○決算審査特別委員長（末次利男君）

次に民生費と衛生費で、決算書の 91 ページから 126 ページまで、行政実績報告書では 44 ページから 52 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

《 民生費の概要説明 》

○健康増進課長（松本 太君）、環境水道課長（土井秀文君）

《 衛生費の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

○牟田委員

この実績報告書の 51 ページ。合併処理浄化槽整備事業費の補助金が 22 基でということになつていますが、大体もう何回か質問したと思うんですが、太良町は合併浄化槽でいく、もう下水道はしないということで、合併浄化槽でいくということですので、大体 2 千戸ぐらいまだ多分この必要などころがあると思うんですよ。それで 22 基はもう誰が考えてももう相当の年数かからんとこれやっていけんと。そして進まん理由の一つに、これが設置者、設置業者じゃなく、設置者も講習を受けて講習済み証をもらわんと設置できないということが佐賀県だけですね。ここら辺近辺では。よその県を聞いてみたら、よその県は、業者はそういうことを受けて指導せんばいかんということ義務付けられとってということばってん、設置者そのものがそれを講習受けて、そして講習済み証がなかったら設置できないというのは、多分ここら辺近辺、日本いっぱいでも知りませんが、私がちょっと聞いた範囲内では特殊ですよ。長崎県とかなんとかそういうことはありません。それも一つこの進まない原因の一つで、そして委託された講習をする業者もね、月に 1 回か 2 ヶ月に 1 回かちょっとよくそのところわかりませんが、一応県でいついつというその予定は組んで、それに従って業者がここら辺ではそいけん鹿島でしかやらないということですよ。ちょっと聞いたところでにゃ 30 人ぐらいになったらということだったもんですから県のほうにも尋ねてそうしてみたら、それは人数には関係ないと。その日にやるときには 5 人でも 10 人でもやることはやりますということ。ところが、太良町は県内でも特殊でこうやってもう町で決めて進めていくという、その有明海の浄化とか環境の浄化を含めてということの大義名文があるんだから、その特別に取

り計らって、太良町内で何人か人間が集まったらその講習にも来てくれるような指導をしてくれんかというような話もしたんですが、なかなかそんな時にちゃんと———そしたらいつにあるけんていうごたる日程表だけでもこっちのほうにコピーでも渡してそれに合わせてくれんかていうようなところまではちょっと話をさせてもらうんですが、町から要望をしてくださいということでもんね。そいけんその県の職員そのものが来てやるんじゃなく、委託を受けた業者が講習も、私も何ヶ月か前に受けに行ったんですが、両方から来て講習される。できたら太良町はこういうふうにして町でもそういうふうに進めていくという方針をしてるんであれば、5人か10人まとまったら町まで出向いて講習をしてくれるというような優遇措置をしてもらうように、これは何かお願いできないのかどうかちょっとお尋ねします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

今牟田委員言われるようにですね、私たちのほうも———浄化槽協会が行ってると思いますので、それを県を通してですね、今要望等を私たち役場として出してみたいと思います。

○牟田委員

そしたら町までは、その日程表なんかはそっちのほうから会社のほうからかなんかもらって、町でやればいつ何月の何日に講習会が鹿島で大体、土木事務所の2階やったかな、大体やりよるはずでもんね。その日程表なんかは町にはわからないですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

1年間の講習予定、鹿島、武雄、近隣県内いっぱいの講習予定の日程表は担当のほうにはございます。それで、申し込みに来られた時点ですでね、その講習を受けてくださいということで私たちのほうからその講習の日程表のコピーは差し上げてるような状況でございます。

○川下委員

52 ページのですよ、このし尿処理費の 52,128 千円。この負担金というのは、これは大体どれぐらい、人口割りですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

人口割りとですね、搬入量と両方で率を分けてですね、負担金は決めてあります。

○川下委員

そしたら毎年毎年ですよ、人口が減ってきたらこれも減ったりとか、そういうふうになりよるですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

はい、そういうふうになります。

○平古場委員

実績報告書の 50 ページ。妊婦検診のことでちょっとお尋ねしますけど、平成 20 年度は 257 人で 156 万。ことし 21 年度は 107 名で 5,523,500 円ていうことは、補助回数、助成回数が多

くなったということだと思っんですけど、これくらい検診を今まで受けてなかったということがこれに表れてると思うんですよ。そういう解釈でいいですかね。

○健康増進課長（松本 太君）

今御質問された妊婦検診の件なんですが、補助が前は5回分しかございませんでした。今9回足されて21年度から14回にふえましたので、その分補助を受けながら受けておられるわけです。数というか検診が減ったかという、検診は自費のほうで受けて、同じ回数受けてらっしゃると思います。大体14回の補助をいたしておりますが、平均すると12回から13回ぐらい行かれてるそうですので、回数は大体十二、三回ということですけども、検診の回数についてはもう全然かわらないほど妊婦さんは受けていらっしゃると思います。

○平古場委員

これは妊娠というとは定期的に受けていかないと、5ヶ月ぐらいになったらおなかの中でこの方はちょっと奇形の疑いがありますよということで、うちの親戚も一人処分をしたんですよ。そういうことで大変大事だと思いますので、これはもう子ども手当てよりも私はかなり大きいと思いますので、今後も絶対これは続けていただきたいと強くお願いをしていただきたいと思います。国のほうにもですね。よろしく申し上げます。そういうところは話し合いというとはあると思いますので、課長の意気込みをお願いします。

○健康増進課長（松本 太君）

今の平古場委員おっしゃったとおり、この検診というのは非常に重要なことですので、少子化対策とつながっていくと思います。それで補足ですけど、国としては今度減らす方向で、今補助をですね、いってます。それで減らした場合は町はどうするかというのが県から今、そのまましていくか減らしていくのかというとの調査が参りました。町長のほうとも一応協議をいたしまして、その件についてはやっぱり減らすわけにはいかんだろうということで、とりあえずこの14回、ひよっとしたら12回か13回にはなるかもわかりませんが、この分最低限度の検診の回数は続けていこうかということになります。今委員言われたように、国県に対してもですね、非常に少子化対策になると思いますので、全額でも国で出させていただくように要望はしていきたいと思います。

○牟田委員

今のこの50ページ。平古場委員と同じところですが、このポリオが110、これは人数で115人ですね。接種、予防。今日本の国内でポリオの発症例がここ数年のうちに何回かあっていますか。

○健康増進課長（松本 太君）

国の全体的な数字は把握をいたしておりません。

○牟田委員

太良は。

○健康増進課長（松本 太君）

太良では発症はいたしておりません。

○牟田委員

大体これは完全に日本国の国内では外国から来られた人以外にはもうこれはないということが大体国の考え方だと思います。ただ、これは世界的にまだ撲滅せにゃいかんということで相当の金をつぎ込んで撲滅運動をされておると思うんですが、多分この115人のあれは本人さんからの要望ですか。それともこっちからの指導でされたわけですか。

○健康増進課長（松本 太君）

一応このポリオは法律で定めてありますので、定期接種ですので、これはもう全部受けていただくようになつとります。

○牟田委員

そしたらもういっちょほかのことで。この予防費の中のずっと見てみても、今国内でさかんに言われておる子宮頸がんですね。頸がんが大体12歳ぐらいまでのうちに接種をしないと効果がないと言われてるんですが、太良ではこのことについての取り組みはどう考えておられますか。

○健康増進課長（松本 太君）

今国のほうで一応新年度から補助を出してですね、していくように今現在なっております。太良町といたしましても、これもまた町長のほうと協議をもう既にいたしておりまして、補助をするようにしとります。ただ、初年度はですね、今まで受けていらっしやらない方もいらっしやいますので、大体対象を中学校1年生の女子ぐらいにしようかとは思ってるんですが、初年度に関しては、それを10代全員ですね、一応対象としまして、助成を1年か2年かその辺はまだ決めておりませんが、それだけ範囲を広げてやっていきたいなと考えとります。その後は今のところの予定では中学1年生ぐらいの対象でやっていくように今町長とは話をしているところです。

○所賀委員

実績報告書の44ページ、民生費の中でですね、社会福祉総務費で慰霊祭事業と遺族会事業ということで327千円なんですが、この慰霊祭はしおさい館で毎年1回行われますけど、これは太良町ではこの慰霊祭だけなんですか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

これだけだと思っております。

○所賀委員

ほかに例えば太良嶽神社だとかいうところで開催されている例はないですか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

ちょっとそこは把握をしておりません。

○所賀委員

私もそこ行ったことはなくて、このしおさい館の慰霊祭には毎年参加させていただきま
すけど、戦没者を追悼する意味でしめやかに行われていいことだと思うです。これ少しず
つ対象者がいいですか、案内数でいいですか、そういった方が減りつつある中での事業で
して、むしろやることはいいと思いますけど、この辺が——私もそのほかの所で開催さ
れたという事例、ちょっと耳にただけで行ったことないもんですから、もしそういった
ものがあるとすれば、今後も続けていかざるを得んじやろていうかいくべきでいうか、そ
ういった感じもする中で、そいぎ合同ですればよかたいねとか、そういった意見交換がち
よっとあったのを思い出したもんですから、今後も続けていくべき事業ですよ。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

通常例えば 50 年忌で個人の場合は終わったりもするわけですね、50 回を過ぎたらどうか
なという一つの考え方はあると思うんですけども。これにつきましては毎年まだ終戦の儀式
も行われておることですので、そこら辺等の兼ね合いかどうかわかりませんが、
まだ続けていたほうがいいんじゃないかという判断はこちらはいたします。まだ会員の方も
大浦遺族会のほうに 87 人、多良地区のほうに 125 人ぐらいいらっしゃいますので、この方々
が遺族とみなされてるわけですけども。そこら辺の人数との兼ね合いも出てくるかなとい
う気はしますが、一応まだ続けていくということで考えていきたいと思えます。

○副議長（下平力人君）

52 ページの合併浄化槽に関連しましてですよ、先ほど話があったように、これから 3 年間、
合併浄化槽で行きますと。太良町はですね。という話が決まっておりますが、方向性を。決
まっとりますけれども、その中でですね、やはり家庭から出る雑排水、汚水ですね、これは
今のところ垂れ流しというような形であろうと思えますので、せつかく小型合併浄化槽を設
置してもですね、その分については、ややもすると垂れ流しになっていくんじゃないか
と。そのもちろん 2 千戸、あと残りが 2 千戸の中でですね、これ計画的にやっていくわけ
ですけども、そのちょっと私前後しましたけれどもですね、その中で、やはり年間ですよ、
例えば 50 基ずつあれをしましても 40 年かかかるわけですね。その間設置をしないところ
については垂れ流しになるわけですよ。それをやはりその分だけでも何とかして同時進行とい
いますか、水質改善、これをやるためにはそれをそのままとると何にもならんと。やっ
ても幾らかはメリットはあるかもわかりませんが、どうしてもその部分が設置をしない
部分について非常にその影響があるんじゃないかと思えますが、その辺の簡易的な解消
方法はないのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

先ほど委員言われた小型というのは単独浄化槽のことですかね。単独浄化槽についてうち
のほうでも補助はいたしておりませんが、単独浄化槽については現在設置されないような状

況になつとります。うちが補助を出してるのは家庭用雑排水からトイレまで一緒の浄化槽です。それとその簡易的な何かないかということで御質問ですけれども、今のところうちのほうでそういった簡易的なことで何か雑排水だけでも処理できないかというようなことは調べもしてませんけれども、今の対応策はないと考えています。

○副議長（下平力人君）

私が言い間違っただとか、私が言ったことが通じなかったと思いますが、これはあくまでも先ほど言うようにですよ、太良町としては3年間小型合併浄化槽でいきますという方向性ね、家庭用。（「3年間じゃなかやろ」と呼ぶ者あり）失礼しました。年をとりますと間違いもございませぬけれども、これからやっていくという中で、いわゆる2千戸ぐらいのいわゆる残りがあるわけですよ。それを年間100基しても20年。50基すると40年かかるわけですね。その間設置をしないところは垂れ流しだと。ですからそのいわゆる同時進行という形で何とかせんと、せつかくやっていっても水質改善にならんという分野を私は言つとるわけです。それで課長先ほど答弁されましたけれども、今のところないということでございませぬけれどもですね、せつかく金をかけて、片方はやっていくわけでしょう。ですからそこら辺をですね、やはり義務的な見地でやはりやらんとですね、責任を持って、これはあの担当課長だけの問題じゃないと思います。これは全体で加入してない人がそういう責任を持つというふうな何かを、ペナルティなんかを付けてやらんとですよ、いつまでたってもせつかくこれはいいよということでやっても、結果的には余りプラスにならなかったというふうな面も出てきますから、その辺について今後ですよ、今の段階ではないかもわからんけれども、何とかして研究をしていただくようなことをお願いしたいと思いますがどうですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

今下平委員言われるようなところも含めたところで研究とか検討とか、そういったことを今後やっていきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○牟田委員

今のことに関連してですが、先ほども質問したんですが、これが進まないというとはですね、今7人槽をちょっと平均でやっていきますと、業者さんの今の規定の業者さんにお願ひしたら大体場所によって80万から100万近く1基設置で今現在かかっているはずですよ。そして補助金が両方合わせて県、町のあれは合わせて7人槽で614千円か幾らか。私がメーカーとかなんとかに直接いろいろ交渉してみても数がある程度なったらどのくらいかという話までして、大体一生懸命頑張ってもらったら補助金内で多分これはできるやろうというところまで、ちょっと今のところ試算ですが。あとどうしてもあれなら50千円ぐらい町が頑張ってもらえばなお助かるんですが。今のところ20万とか15万とかいう上乗せというとは、ちょっと今の太良町の現状じゃあちょっと無理ですよ。してくれてお願ひしても手出しをそんだけせんばいかなというなら、なかなか今のままで罰せられるわけでも何でもない

んですから。今の現状のままで。そいけんこいをどうしても進めていくというなら、やっぱり自分が住民側から勝手な言い分かわかりませんが、補助金内でできますよということになったら多分そんならお願いしゅうかて、あと管理費とかなんとかもありますから。いろいろそれだけでされるということはないと思うんですが、大体その範囲内でできたらという、進めるとも進めやすいわけですたいね。そこのところが幾らかのもうけまで入れて、これは今のところ年間 20 基ぐらいですから、3 業者ぐらいしたらわずか 7 基ぐらいなら少々高う取らんとわざわざこの仕事をするというあれがメリットがないもので高いんですが、まあ 1 年間に 1 業者で 20 基も 50 基もできんというなら、もうけもそいだけ 1 基当たりは少なくとも済むんですから。大体そこら辺をもう少し担当課でも考えてみて、その補助金内でほとんどできそうだということ——今のところできるやろて思うとるですよ。そいけん大体タンクも今のここで使われよるタンクよりも優秀なタンクでね、それでも半分ぐらいの値段であるとやっけんですよ。そういう努力をしてもろうて。やっばい進むような方向を努力して業者さんに担当課も頑張っていたいただきたいと思います。どうでしょうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

今牟田委員からの御指摘等もありましてですね、21 年度は 22 基設置しております。御報告いたしましたとおりに。それで、今年度から上乘せ補助を始めましたけれども、今現在のところ大体予算では 50 基予定をしておりましたけれども、今 45 基もう予約と設置まで終わった分が 45 基ございます。それで、この調子でいけば 12 月にも補正をお願いせんばかなというような状況ですけれども、設置するにはまだ期間がありますので、12 月補正までしてするよりは新年度かなと思っていますけども。それと今言われる補助金の上乗せの分につきましてはですね、私たちでちょっと見直す、始まったばかりですので当然 1 年か 2 年ぐらいは様子を見せてもらってですね、また上司のほうには相談をしたいと思っておりますけれども。それとタンク等のその安いほうでというのは、業者とお客さんとの間の話し合い等もあると思いますので、私たちがどこまで入っていいのかというのもまた検討しながら進めていきたいと思っております。

○副町長（永淵孝幸君）

その件のこの進まない理由の一つの中にはですね、やはり宅内改造、浄化槽設置するためにもですね、やはり炊事場付近からトイレ付近改造費がかなりいるわけですね。ですからそういったところでも自分も私もやったわけですけども、やはり浄化槽のほかにやっばり 150 万、200 万という金が例えば便器から含めてですけども、すべていってくるわけですね。ですからそういったところでも確かに進まないと思います。下水道検討委員会の中でもですね、そこまで含めたような話で、いろいろひっくるめてくるつぎにやよかたいえ、宅内改造までと。極論すればそういう話もちよっと出たわけですけども、一遍にそがにやできんと。やはりよその状況を見ながらやはりやっばいやっていかにやいかんだろうというようなことで、今課長

が言ったように 20 万ぐらいでまずやっているというような話になつていきますので。

○見陣委員

報告書の 47 ページの⑦の地域支援事業をお願いします。ここでですね、表の中に食の自立とか介護予防とかいろいろありますけど、介護予防教室が昨年よりちょっと半分に減って、ほかの項目は大分ふえてるみたいなんですけど、その理由と、特定高齢者把握事業ですかね、これだけ、これも大分倍近くはふえているんですけど、そのどういう相談とかそういうのがあつてるのかですね。それくらいちょっとお願いします。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず最初のほうの介護予防教室派遣委託料ですけれども、これは先生がいらっしゃらなくて、回数が減らざるを得なかったという事情がございます。それから特定高齢者把握事業委託料ですけれども、これは各医療機関等で検診をして見つけていくという事業ですので、そういう事業ですので、その事業に力を入れているというか、それで段々ふえてきているということだと思います。

○見陣委員

そしたら今の特定高齢者のあれで、介護教室は、先生をこれからのことなんですけど先生をふやしてもまたふやしていくと、回数をですね、ということなのか。それと今高齢者の医療機関にかかったということなんですけど、大体どういう内容なのかですね。病名とか。

それともう一つ、脳の健康教室がちょっとことし初めてみたいなんですけど、昨年のは載つとらんとですけど、年間人数はこれだけでしょうけど、回数は何回ぐらいされてるのか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

まずその特定高齢者把握事業というのは、それを受診を高齢者がされたときにですね、25 項目ぐらいの質問をして、これはできますか、これはどうですかという質問をしてですね、この人は特定高齢者だという認定していくという事業らしいんですよ。私ちょっと今済いませんよくわからないんですけど。脳の健康教室はですね、これは 1 週間に 1 回の開催と。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

係長補足はありますか。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（山崎清美君）

基本チェックリストについては、特定検診のときに 25 項目で、例えば階段の手すりを掴まらないうで歩けますかとかですね、あと 15 分ぐらい続けて歩けますかとか、全体——筋力低下とか、そこら辺食事ののどの通りとかもつかえないで食べますか飲めますかとか、そういうふうなのが 25 項目あります。その項目で幾つかひっかかって来た人がこの特定高齢者ということで、一応予防の、それよりひどくならないための教室の対象者になっていきます。

それと脳の健康教室というのは去年から始めまして、一応半年間の期間を一区切りとしまして、1週間に1回の割合でしてあります。ことしもう2年目になってますけれども、去年1年目の方々が一応半年間終わって、まだ引き続きしたいということで、今は1年目の去年の方たちは、自主グループとしてまた引き続きされてる状況です。

以上です。

○見陣委員

我々も家にも年寄り抱えてますけど、そこら辺をチェックされてどうということが一番多いのかですね。我々もちょっと知ったがよかかなと思うて質問したとです。

○木下委員

実績報告書の48ページですけど、保育所運営委託料の件でちょっとお尋ねいたします。ここに2億4,500万挙がっておりますが、一昨年度からしたら800万ぐらいの増になっとるが、その内容ですね、措置費のかわったのか、それとも児童数がふえたのか。

それともう一点は、歳入歳出の124ページですが。杵藤広域圏組合負担金のゴミ処理センター費ですね。ゴミ処理センター費が3,162万ということに挙がっているわけですが、これも600万からの増額になっております。これの内容の説明をお願いをいたしたいと思います。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

8,000千円ほど増になっとるということでございますけれども、大体21年度の保育園の児童数は、一月330名程度なんです。年間に3,717、まあ3,700人ぐらいになるわけですけども、いわゆる330人程度児童がいるわけですけども、児童というか園児ですね。所得段階とかいろんな場合で変わってきますので、その父兄さんの所得ベースとかでずっと変わってきますので、それぐらいの増減はありえるかなという感じはいたします。特別の理由はないと判断いたします。むしろどんどん減っていつてる状況なので、所得の増減とかですね、そういうものが大分響いてくると思います。

○環境水道課環境係長（中川博文君）

木下委員の杵藤広域圏のセンター費の負担金でございますけれども、平成20年度が太良町で25,493千円。平成21年度で31,622千円ということで600万程度の増になっています。これにつきましては全体経費ですね、これが全体で平成20年度杵藤広域で605,674千円に對しまして平成21年度が6億3,300万ということで、全体経費が増加いたしておりますので太良町の分がふえているというような状況でございます。

○木下委員

保育料の件ですが、今説明は受けましたが、子供は減っておると。措置内容は余り変わっていないということですね。その所得等についての影響とおっしゃった。しかし所得は年々増はしていない。減に向いているような気がするわけですね。そういったことで800万といえば小さいかも知れんけど、それだけの増額になって来年あたりもね、子供は恐らく去年よ

りもふえているかいないか知らんけど、そいも報告をもらいますけどね。来年あたりの見通しとしてもこういう状況にどうしてなるのかと。その辺が私は納得のいかんとさ。ちょっと納得のいくように説明を。納得のいくようによ。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

的確に答弁してくださいよ。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

各ランク——ここに保育料の一覧表がちょっと手元にございますけども、これでいきますと所得が安ければ措置費の負担額が上がるようになってるわけです。そういうことで今年度予算もですね、2億6,900万ほど高く予算を組んどります。

○木下委員

そしたらまたこういう不景気になれば、来年も増加の傾向になるという想定ですね。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

はい、そういうことをございます。

○木下委員

そういうふうにぴしゃっと言ってもらえばわかります。はい、終わります。

○平古場委員

インフルエンザのことでちょっとお尋ねしますけど。昨年21年度は子供、中学生以下が1,500円ということで、町内の病院でということやったですけど、町内の緒方病院は該当しないで田代病院と太良病院の小児科やったと思うんですけど。人数をわかったら教えてもらいたいですけど。田代病院が何人やったか、太良病院が何人やったか。

○健康増進課長（松本 太君）

各病院ごとの数はちょっと今資料を持ち合わせておりません。

○平古場委員

それではことはまた新型と一緒にしているということで、また補助金とかも違うと思えますけど、その説明をちょっとお願いします。

○健康増進課長（松本 太君）

ただいま平古場委員言われたように今度のインフルエンザのワクチンは3価ワクチンといひまして、季節性インフルエンザとそれから新型インフルエンザと一緒にしております。それで、料金が若干変わりました。1回目が3,600円で、13歳未満は2回接種で2回目の人が2,550円ということで2回打ちの人は6千円近くの負担が生じるようになりましたので、今回要綱を改正をいたしまして、2回分まで合わせてですね、2回打ちの人は3千円、約半額の3千円ぐらいを補助をするということに変えております。

○平古場委員

そしたら1回目は1,500円で、2回目が3千円で合わせて4,500円ということですね。

○健康増進課長（松本 太君）

いえ、1回目は1,500円です。13歳以上の方は1回でいいですので、その分に関しては1,500円の補助をします。未満の方はあと2,550円必要になってきますので、その分またふやして補助をするという事です。そいけんが1回目する人は1,500円。2回せんばらん人は3千円の補助ということになります。

以上です。

○牟田委員

先ほどの保育園の件ですが。私も今のちょっとあれでよくわかってないんですが、措置費が途中でこりや国のほうから多分上がって来たと思う。それは議会に出たと思うんですけどね。さっき言われた所得割で払ってる保護者の1年間の負担総額は今太良町のこの保育園のあれで幾らになつとるか。そこをちょっと聞かんぎにや、今説明されたとは、あくまでこの措置費は大体人数に対していっとつとであって、父兄の負担の総額をどのくらい。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

平成21年度の保育所の保護者負担金は総額66,717,710円です。

○山口巖委員

報告書51ページ。火葬場問題ちょっと聞きたいと思います。この造成費用4,700万。この4,700万で設計されてやってるわけですが、これ多分見直しがあったと思うんですよね。この工事の見直し。地区からの要望等があったと思うんですが、それはこの中に入ってるわけですか。それとも別などでまた対処してるということですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

火葬場の工事費につきましては、変更を行っておりますので入っております。

○山口巖委員

変更を行ったということは、やはりこの設計委託料、それはそれでいいんですけど、どういう理由でそしたら変更したということになりますか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

当初の計画ではですね、造成をした中で、町道と町道脇に目隠しではありませんけれども、ちょっと盛り土をしておりましたけれども、それを私たちはその方向で行く予定でしたけれども、地区の杉谷地区の方ですけれども、景観的にその分は取ったほうがいいんじゃないかということで地区のほうからお話をいただきましたので、私たちもその分の盛り土をした分を撤去した変更は行いました。

○山口巖委員

ということは、そこに植林というか、ああいうふうな格好をするという計画だったと思うわけですよね。そしたらその盛り土を取ったあとの計画はそのままで行くということですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

盛り土をとりました分については変更しまして、植林で目隠しを幾らかするというような

方向で当初計画をしております。その分について変更は今のところはありません。

○議長（坂口久信君）

47 ページの、せっかく女性の係長が来ておりますので、最後の締めとして、健康教室あたりはどういうところで例えば大浦あたりはされてですよ、そしてこの教室をすることによってその成果が、成果というのはどういうための成果が上がるのか。先ほど少しは質問され、見陣委員が質問した答弁である程度把握というか幾らかわかりますけれども。そういうところの今後の効果とか、そしてこういう人たちが例えばですよ、一緒の人がごっというかな、することはいいことやっけんそれはそいでよかとぼってん。ほかの人たちはどういうね、こっちに取り込むというか、余計——例えばわかっておられるのかどうかですね。こういうことをしよること自体をさ。その辺についてもね、より多くの人たちをやっぱりそれに引き込んでこの検診あたりをできるような、どういう状況をつくってもらえるのか。その辺も含めてちょっと最後に。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（山崎清美君）

一応ですね、これは社協に委託した事業なんです。社協のほうで回覧で募集者を募ってます。一応 70 歳以上ということで。大体 1 回に 30 名程度ということしております。一応私たちとしては認知症予防のためのものでありまして、簡単な計算とか数字版を並べたりとか、昔話を讀んだりとか書いたりとかする事業なんです。できるだけ家の中にももらないで出てくるというのが一つの目的ではありますね。これから先確かに毎年毎年ふえてくると思うんですね。半年間の事業なので、新しくふえて次の人たちは今、去年は O B、自主グループとしてできてますけれど、ことしの人たちが 12 月でどうされるかわかりませんが、そこはこれから先どういうふうにして取り組んでいくか、ふえてきたらですね。ていうのは考えていかないといけないかなと思います。でも社協さんのほうでは、しおさい館ばかりじゃなくて地区を回ってというのを最近また始められてますので、少しはずっと広まっていくんじゃないかなとは思っています。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑を終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。

午後 0 時 1 分 休憩

午後 1 時 8 分 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開します。

歳出：労働費、農林水産費、商工費

○決算審査特別委員長（末次利男君）

次に労働費から農林水産業費及び商工まで、決算書は125ページから152ページまで、行政実績報告書では52ページから61ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

○企画商工課長（桑原達彦君）

《 労働費の概要説明 》

○農林水産課長（新宮善一郎君）、農業委員会事務局長（藤木 修君）、建設課長（川崎義秋君）

《 農林水産業費の概要説明 》

○企画商工課長（桑原達彦君）

《 商工費の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○木下委員

実績報告書の54ページのこの特産地づくり推進費の中で、ワサビ生産施設整備事業費の補助金ですけど、この2,400万ですか、2,490万ですね。これの内訳。そして今のワサビ状況についてを報告いただければありがたいと思います。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

この事業は、平成21年度の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金ということで、国庫交付金を満額ですね、24,900千円は国庫交付金で支出をいたしております。現在のワサビの状況でございますが、ワサビ加工施設を132平米一棟とですね、ワサビ20アールですね。ワサビの田の20アールに16,000株を植えて、現在栽培をされて順調に育成をしてですね、現在販売をされるところでございます。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

今の面積と本数については21年度分でございますが、実は20年度分と同規模植えたものがございまして、その分の収穫が9月から本格的に収穫が始まっています。高値で1本千円の根茎がですね、直売所、太良の直売所とか、武雄あたりにも出荷をされております。順調に販路を今拡大されまして、ノリとか粕とか味噌とかの加工品。それからわさびドレッシングのほうで販路を広げたりという状況でございます。

○木下委員

同じ資料の56ページの農地費の（キ）です。56ページの（キ）。県営広域営農団地農道整備事業費負担金の多良岳4期地区4,700万ですか。この状況をお願いします。事業状況。

○建設課長（川崎義秋君）

広域農道につきましては、太良町分は平成 21 年度で本線の工事は終わりました、今年度は本線とか取り付け道路、工事用道路の補修等を県のほうでもらっております。また鹿島市のほうはですね、今年度の 3 月までに浜の国道の湯ノ峰というところですかね、そこまでの取り付けを完了して、3 月に開通式を行うように予定をしております。

○木下委員

この太良町分は終わるということですが、これはもう開通式のなんのでせん。

○建設課長（川崎義秋君）

開通式は広域農道、太良、鹿島全体の工事が終わった 3 月にですね、両方 1 市 1 町でするようにしております。

○副議長（下平力人君）

今のに関連してですね、いよいよ広域農道も来年度に向かって完成ということで、非常によかったなという部分とですね、これがいよいよそれぞれの市町村に移管をされるわけですね。その時にやはり長年にわたって資材運搬でありますとか、非常にその交通量、利用度も高く、それぞれの支線ですね、町道、そういう中で、いわゆるその老朽化とともに、もちろんいわゆる劣化ていいますかね、そういうのがあるというふうに感じますが、その点についてのいわゆる点検等は十分されておると思いますが、その状況どうでしょうか。お尋ねをいたします。

○建設課長（川崎義秋君）

広域道路の取り付け道路とか工事用道路につきまして、既に補修等を県で行ってもらっているところもありますし、今後本年度の予算でですね、町道または取り付け道路、町のほうと県ほうと現地を確認しまして要望をしておりますので、その分については補修等をしてもらうようになつとります。

○副議長（下平力人君）

そいでですね、いわゆる今課長の説明の中でありますように、点検は十分やっておるんだと。それが移管後に発見をされたときに、いわゆる単独でやらないといけないという分が出てくるわけですね。例えて言うならば、法面のいわゆるコンクリートとかね。あるいは橋。そういうところのチェックは万全なのかということでお尋ねしよるわけですたいね。いわゆる引渡しがある前に、そういうのが発見できればですよ、今おっしゃるように補修とかなんとかはその向うでやっていただくと。その後に発見された分については自前だということになると思うわけですよ。そこら辺をまあちょっと気になるものですからお尋ねをしよるわけです。そこはどうなんですか。

○建設課長（川崎義秋君）

現在での担当のほうでですね、原則、基本的に每日一応広域農道の様子を見に行っております。今後ですね、そこまではできるとはちょっと思いませんが、町のほうでですね、管

全を期すためにですね、21年度の下半期で1名臨時職員ということで委託しております。それと（ク）の土地改良区事務費補助金でありますけど、北多良、大浦両方とももう償還は終わっておりますけど、施設の維持管理でどうしても多大な費用がかかるということであります、まず金額の違いは、北多良土地改良区につきましては従来役場の最後は建設課のほうやったですけど、机を一つ設けまして、そちらのほうに土地改良区の職員さんが1名おられたと。大浦のほうは御存知のように大浦公民館ですか、あすこを事務所を構えておられますので、その事務所の維持費と、また職員数が違いますので、人件費等考慮した金額でですね、こういう額の違いになつとります。

○見陣委員

そしたら（ア）のほうはあと1年ですかね。その後はどがんなつとですかね。

○建設課長（川崎義秋君）

今年度までこの緊急雇用対策事業で1名職員さんを委託しております。23年度はもうありません。今年度までです。

○見陣委員

そしたら（ク）のほうですよ、事務所とか事務員さんがて言われましたけど、事業をやることは余り変わらないと思うんですよ。その事業内容ですね。今からはどうせ組合員さんとそこら辺のちょっと維持していくぐらいでしょうから。それでこれほど違うのはですね、どこか削除できるものがあればと思うんですよ。そこら辺を。

○建設課長（川崎義秋君）

北多良土地改良区のほうにつきましては、大体職員の方は一人事務でおられましたけど、大浦土地改良区のほうでは3名の職員の方がおられましたので、それだけの人件費等で開きがあるということと、それと今後ですけど、大浦のほうにはダムがございますので、そのダムに関連して配管の範囲も北多良に比べますと3倍以上の面積がありますので、どうしてもこういった差が出てきております。一番多い時には大浦土地改良区で500万、それと北多良のほうで130万といった補助金を出してございましたけど、それを段々と減額していきましてこういった額になつとります。

○川下委員

53ページですよ、有害——イノシシのこの緊急対策ですよ、予算を1,257万もくいてあつとばってんが、実際どれぐらいの効果があつたかですよ。どれぐらいのイノシシのあれがあつとつとか。そこんたいある程度わかんしゃつですか。あとこのくくりわなとか箱わなとかですよ、そがんとはまだ使えるもんかですよ。もう一回で終わりなのか。かなりうちにきの野崎とか日ノ辻のほうにもですね、かなりイノシシのちょちょこ出よるとですよ。いつの間にやら線路ば渡つて来とつとですよ。線路ば渡つて来るとはあんまいなかつたとばってんですね。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

効果についてはですね、電気木柵とワイヤーメッシュで防御したわけですが、電気木柵についてはですね、張り方が悪かったら飛び越えて進入するという事例もあります。しかしワイヤーメッシュについてはほぼ 100%防御ができるということで、大川内地区に2ヘクタールぐるっと一回回したとですけど、もう全然入ってこないということで、また続きもしてもらえんやろうかという話はあるんですけど、ただその集中的に水田に入る時期とミカン園に入る時期があってですね、どうしても穂の垂れ下がる時期には隙間から入るイノシシが多いです。ですから一回張ってとってももう大丈夫と思わんでもう一回点検をしてくださいということで、うちのほうからもお願いですね、お知らせをしたりしてるんですけど、100%に近いような防御の効果はあります。それと今年の捕れたのが 95 頭です。その前の年 20 年度が 98 頭。今年度がもう既に 132 頭捕れております。

○山口巖委員

この捕れた内訳ですね。これはどういうわなとか箱とかありますが、どういうその内容わかりますか。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

正確な数字は事務所のほうにしかわからないんですけど、95%が箱わなです。

○山口巖委員

それともう一つですね、この藤津鹿島地区の広域駆除。この経費が昨年と一昨年、物すごく違ってますね。16 万。その内容が違ったからこういう負担金の数が違ってるとか説明をお願いします。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

前年度の捕獲頭数の比率です、鹿島嬉野のほうがもう 3 桁捕れたわけです。太良のほうで 100 頭足りないということで、頭数配分で支出がそんなに差があるということです。算定がですね。

○山口巖委員

ということは捕れたから負担金が減った。捕れなかったからふえた。捕れなかったという、こういう判断になろうかと思えます。しかしですね、佐賀県のイノシシ被害、有害鳥獣被害、これは毎年ふえてます。太良町は数字をまだ去年は出してないということで、もう出てますか、被害金額。農作物の被害金額。それが一つ。それとやはり捕獲に対してなった場合、ただ捕獲じゃなくて、やはり被害金額とかそういう金額に対しての負担金を持ってこない、イノシシの捕獲が素人ていうか猟友会の会員が違いますから。太良とほかの町村。した場合は、自然に捕獲するのは太良町は被害があっても少ないと、こういうふうな格好になろうかと思えますけど。その辺の考えと二つ。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

委員御指摘のとおりですね、太良町内で捕獲をする従事者ですね、現在 52 名です。鹿島嬉野はもっと多いです。実際ですね。捕獲する人が。それで実績の数字も各段に太良町のほう

が少なかったわけですが、おかげさまでですね、猟友会員が今 58 名にふえましたので、来年
ことしもですけど 130 頭超えていますので、かなり効果が上がってきたということで認識して
います。それと被害金額についてはですね、水稻の被害については共済組合のほうでイノシ
シ被害ということで把握はできますが、このミカンについてはですね、この共済の制度を活
用している人が非常に少ないということですね、被害金額そのものが出し難いというこ
とが現状です。

○所賀委員

報告書の 60 ページを見てみますと、(オ)の観光振興補助金(観光協会)に 1,510 千円出
したとあります。これは使用の目的を限定した補助金の内容なんですか。

○企画商工課長(桑原達彦君)

お答えをします。

151 万の内訳でございますけれども、運営費補助として 985 千円。事業費補助として 525
千円でございます。事業費補助の内容といたしましては、カニの放流事業に 135 千円。観光
パンフレットの製作が 390 千円でございます。

以上でございます。

○所賀委員

この観光協会ですけど、以前質問したことがございます。たらふく館別館ができた折に、
あすこが加工室 3 つありまして、その一つが埋まっていない状況の中で、ぜひ観光協会さん
にあすこをお使いいただいたらどうかという話をしたことがありますが、もう既にほかの業
者さんがいらっしやいます。情報発信の機能を果たすたらふく館の別館と、それから今度は
よかメン新太郎さんですか、そういったもろもろのイベント等を考えたときに、やっぱりど
うしても情報とか PR の集中がたらふく館周辺に集まるものと考えれば、どうしても観光協
会をたらふく館の一角の中で機能させるのが本当じゃないかなというふうに思いますが、こ
こはどうお考えになりますか。

○企画商工課長(桑原達彦君)

観光協会の事務所につきましては、今現在商工会の事務所の一室をお借りになって、業務
事態も商工会に委託という形で契約上されております。それで所賀委員の御指摘のとおり、
道の駅たら、たらふく館一体が町の最大の観光施設のスポットということで多くの集客を集
めてますので、そこでの観光の PR 情報発信としては最適の地だというふうに私どもも認識
をしております。そういう中でですね、観光協会の事務所を道の駅たらの敷地内に移転とい
うような御要望等も前議会ではございましたので、そういう方向で今検討を重ねているとこ
ろでございます。

以上でございます。

○山口巖委員

同じこのたらふく館でですね、この施設の利用状況。これは年々ふえています。322,877 人、

こうなっておりますが、これに合わせた各年度別のちょっと昨年と一昨年でいいですけど、売り上げですかね、そこ手元わかりますか。それともう一つ。これなんていうか収益配分という格好で上がってきておりますけど、その年度の収益配分。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

たらふく館に限りますが、21年度の売り上げが372,265,169円の売り上げ金額でございます。ちなみに20年度につきましては304,651,918円でございます。順調に売り上げ金額も伸ばしていただいております。もう一つの御質問の町への配分額でございますが、20年度につきましては1,001千円でございます。21年度については2,223千円でございます。

以上でございます。

○山口巖委員

ということは、金額のどういう契約になっているかその内容ですね、それをもう一つ。今年度これを見ますと、漁師の館ですね、あすこと比べて私たちが見ますと、客の動員数が大分差があるように感じます。その割にはこの収益配分というのが100万ちょっとしか違わないということ。それから契約内容が違うのかですね。その辺の説明を。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

たらふく館の町への配分の基準、利益配分率でございますが、企業会計の経常収支の利益の2分の1を町のほうに配分をお願いをしております。漁師の館についても経常利益収支の2分の1ということでございます。なお限度額も設けておりまして、たらふく館さんについては本館と別館がございますので、限度額が400万。漁師の館については限度額200万ということで設定をさせていただいております。それで漁師の館さんの21年度の配分額については1,136千円でございます。

以上でございます。

○山口巖委員

ということは、この利益の2分の1ということですので、漁師の館の年間売り上げももちろんそこにデータありますよね。それはいいです。しかしそうした場合はですね、やはり売り上げの2分の1となった場合は、こっちから行政とか町のほうから監査とか調査というのが必要かと思うんですけど。その辺はどうされていますか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

売り上げの2分の1ではございません。利益の2分の1でございます。そしてたらふく館さん、漁師の館さんとも指定管理者でございますので、報告義務もございまして、ここの中で経理のチェックもさせていただいております。

以上でございます。

○木下委員

決算書の144ページですね、ガザミ蓄養試験委託料ですけど、この内訳と、それから地域ブランド商品開発販売促進事業のこういった状況でやられるのか。その内訳。それとですね、大浦地区水産振興補助金。これはまあ唐津のそういったことかと思えますけど、その135万と、もういっちょ下の負担金補助金及び交付金の、大浦地区水産振興補助金の繰越明許費ですね。この494万。こういったこの内容について説明を求めます。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

ガザミ蓄養試験委託料の件でございますが、屋内の水槽に240キロ、それから屋外で250キロ、合わせて490キロを蓄養試験をいたしております。この委託料の中身ですが、カニの放流費、キロ当たり単価700円ですね。それからバッキ配管、網等が643千円。それから残りは主にえさ代となつとります。生えさのイカ、ナルトビエイ、コノシロ、魚類、海老等をえさとして活用をいたしております、その合計が1,960千円というようなことで委託料として支出をいたしてるところでございます。

それから大浦地区水産振興補助金といたしまして4,944千円は、生活対策臨時交付金、これを10分の10、100%を活用いたしまして、モガイ殻の散布を行っておられますが、モガイ殻の集積場がちょっとないと。それと未舗装であったというようなことでですね、コンクリート舗装の工事費というようなことで4,944千円を支出をいたしております。

以上です。

○農林水産課水産係長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

委員質問の1,350千円の大浦地区水産振興補助金ですけれども、底生生物ですね、海底の下における生物の海況整備ということで海底耕運並びにモガイ殻散布事業を行っております。それにつきまして地元負担も、モガイ殻経費の半分を地元で負担するというようになっておまして、その負担軽減のための135万を今回支出をしております。

もう一点のふるさと雇用の件なんですけども、地域ブランド商品開発販売促進事業ということで5,145千円支出をしております。目的としましては、地域ブランドとしまして竹崎カニ、竹崎カキの開発及び販売を促進するために県のふるさと雇用基金を利用いたしまして、県の全額補助を受けまして雇用事業をいたしております。主な経費は人件費となっております。

○木下委員

はい、大体わかりました。

そこで、カニ、カキのブランドと。商品の云々ということですけど、本年はカキがこの温暖化で大分被害を受けておるといふようなことを聞いておりますね。現在もそう変わってはいないかと思うわけですよ。ところでね、このせっかく補助事業で今までこのカキの大浦カキで大分好評ですけど、この販売についてさ、いろいろ苦情があるわけですよ。なぜかて言

ったら、組合にカキ洗い機というのを買ってもらうたですね。補助金で。そこに全部集荷してそこで洗って組合から配分するとならわかるわけね。しかしその前に個人で養殖と販売される人が何名かいらっしゃるですむんね。その人たちは自分の時期を見て、自分の養殖だから適当に揚げてそして洗い機も持っていらっしゃるわけね。洗い機も。それで販売をされると。しかし今度は自分で生産をしない人たちは生産者から買い受けんば販売できんわけね。そこで何とかならんもんかと。そいでやっぱい本当は組合一元集荷が本当さね。組合に一応揚げて販売するのが。しかしやっぱい今の状況では何か私が言った内容についてき、担当のほうで何か異論があれば聞きたいと思いますが、その辺の何か一緒に生産者と販売する人が同じテーブルに着くような指導はできないものかさ。今までのその補助金も一緒。組合に本当は補助金を出しとるわけでしょ、組合員に。それをもう個人個人でもらうたごと勘違いをされているように受けるわけですね。そいけんやっぱい共同集荷共同販売的な事業が本当と思うわけ。そいけんその個人で洗い機なんか持つとる人たちの分を何とかできんもんかさ。その辺についてそういったお話を聞かれたのか。それについてどのような考えを持っていらっしゃいますか。お尋ねします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

過去にもカキ焼き業者とかですね、漁協の役員さんと集まってカキ焼き街道の意見交換会をされております。竹崎カキの生産振興協議会というようなことですね。そちらのほうも共販と共同出荷というようなことでお話をされとりますが、なかなかその法的には独禁法に抵触を何かするというようなことで強制ができないというような話も伺っております。そういうことですね、こちらからはお願いをして、できれば共販をしてもらうというようなことを考えとります。農家さんにしても何というか申し合わせ事項というようなことですね、各ミカンならミカンの部会で共販をいたしまししょうとか、そういう取り組みもされておりますので、その辺を含めてですね、またお話をしたいと思っております。ただ、量的にカキのいかだをこれ以上ふやせないという漁業権の関係ですね。そういうところも漁協さんのほうからちょっとお話を伺っております。網漁ですね。流し網とかそういう網漁にはもういかだがどうしても障害物になるというようなことですね、これ以上ふやせないというようなことで生産量的にはある程度限界があるのかなという気がいたしております。ということで、ある程度、まあいわゆる需要と供給のバランスですが、需要がある程度確実に見込めない、生産が安定して見込めないと、漁協を通しての販売もなかなか難しいなという気もいたしますので、その辺はもう生産者、漁協さんと共に協議を進めていきたいと思っております。

○木下委員

ただいまの担当のお話の中で、独禁法に接触するような恐れか感じのあるようなお話ですけど、どこの漁協も一元集荷ということをやっております。大浦漁協だけがなかなかその鮮魚類も一元集荷が非常に難しいと。商人さんの関係でですね。しかしこのカキの補助はね、

補助ば町から組合に出しとるとやっけんね。組合から業者に補助を与える場合にね、組合員の歩調に同一できない者は該当をはずすということできるはずよ。何ら問題ないと思うですよ私は。独禁法じゃないなんじやいて、何かメーカーの販売について云々というようなそういったことをどなたがおっしゃっているか知らんけどさ。もともとカキの振興には町の補助を出しとるんだから。組合に。組合の指導に従わないというのに補助は出す必要はなかるもん。そう思いになりませんか。せつかく洗い機も町で補助ば出しとつとやっけんさ。個人で買った人たちは生産と販売とやってる人ですよ。聞くところによれば。その人たちの何で統一な歩調をとらんかと。せつかく補助を出してぐたぐた私たちも聞きとうなかよ。実際。そいけんやっぱしその辺をもう少しね、一元に組合に出荷して、そしてもうこそこそそりゃ自分で売つとはそりゃ私はどうこう言いきらんけどね。一応表だけなつとん同一な歩調をとるような指導をやってもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

委員御指摘のとおりですね、税金というか補助金を投入して・・・と補助をしておりますので、再度漁協と生産者の方々と定期的に協議の場も生産者の会議等ございますので、そこで話をして進めて行きたいと考えております。

○木下委員

少し強気でやってくれんぎとね。漁師はなかなか言うこときかんよ。

○町長（岩島正昭君）

カキの養殖等につきましては、大浦漁協のその当時は単独だったと思います。今大型合併しまして県の有明海漁連がありますから、県のほうからも出向していただいて、そこら付近の話の中に入れていただいてですね、十分に指導を一元集荷・・・については指導してもらいたいと思います。

○木下委員

はい、よろしく申し上げます。

○牟田委員

行政実績報告書の 52 ページ。農業費の農業委員会費の内訳ですが、人件費に対してのこの仕事の内容ですね。例えばこの一番大きな仕事は月 1 回やってるその農地法の事務関係取り扱いが主で、これが大体この件数を見ても、1 回平均 10 件弱ですね。ほかにもほとんど事務的な取り扱いで、ただこの（カ）だけは農業経営基盤促進事業で、これを農業委員会でやるのか農林水産課でやるのかちょっとこれはわかりませんが、比率だけでは当然仕事の内容によってできないんですが、町の人件費、平均でいったら 13.5% 出て、これは 30,000 千円程度の仕事の中で 2,000 万を超える人件費になってるわけですね。内容的にみてもこれだけでしょ、事業をやったのは。その単独で農業委員会で何か特別芋づくりをやったとかなんとか特別な事業は今回 21 年度されとらんわけでしょ。それからいきますと、この人件費はもう突出して町の中でも人件費が高すぎる。この仕事の内容に対してですね。ここら辺はそ

のずっと課の統合とか削減で課長さんたちも行きどころの一つになっとなるかどうかそこらわかりませんが、ちょっとこれはできたら話がありよったように農林水産課の中の農業委員会の部門という形で、そしたらその課長さんたちもそこに配置せんでもいいわけですから。そしたらもうすぐ相当の金額が削減できて、内容的にももう厳しいという内容ならですね。ところが我々が、私もこの間一括生前贈与の手続きでお願いに行ってもうたばってん。そういうことを含めて何か仕事の内容を見とったら、これはちょっと再考していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

これは農業委員会につきましては、私は前の・・・でもう管理職は置かないということで、大体今の現況じゃなくして農林課の中に置くつもりやったですよ。そいぎ農業委員さんたちから会長さんたちからいろいろおしかりを受けて、農業委員会をなめとるとかなんとかすごか圧力のきたわけですよ。だから農林課の中で職員ば係りを何人か置いとって、課長も農林課の課長が兼務する形が私はそういうふうな格好でおったわけですけども、いつじゃいぎゃんひんなっとなつてですよ。そいけんうちの副町長も結局農業委員会のしおさい館である時呼び出されたりなんたりしてですね。圧力のあってそういうふうな経緯あつてですよ。だから今回はもうはっきり言いますけれども、今回また機構改革の中で、そこら付近を再度そういうふうに通ります。その前に農業委員会と打合せをしかんといかんじゃろと。教育委員会もしかりですね。

○牟田委員

今町長が言われたとがごもつともで、私も農業委員の経験者として、課長がいないのが何か目下に見られるような感覚自体がですね。農業委員の仕事は別にその人たちのあれじゃなく、地区地域の人たちへの申請されたいろいろ農地に関する事をやればよかことであって、そこに課長がいるからいないかとか、その農林水産課の課長がおってその人が指示すれば一緒のことで、課長クラスが一人いなかったら800万か1,000万かのここの削減がすぐできる話でしょ。そいけんやっぱり今町長が意欲的にそう言うてもうたけんよかばってん。これはそういうことはぜひ進めてもろうて。内容的にはですね、課長がいてもおらんでも失礼な話ばってん、大体ここの業務に支障はないと私は経験上思いますので。ぜひそういうふうな方向で取り組んでいただきたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

今おっしゃるとおりにね、これは農業委員会というのは農林課、農地の荒廃とか云々についてはもう仕事の一環ですよ。だからそこら付近は農林課の中での農業委員会係という形を考えておるわけです。

○山口巖委員

報告書の54ページ。特産地づくりについてですが、これは毎年のこと、決まったような格好で、うまい肉づくり推進、そしてブランド佐賀の強い農業、こい毎年決まっとなるわけです。

よね。予算が幾らかずれましたけど。しかしやはり今言うように、このこれだけを長年やってきてもあまり答えが出てるのか出てないのか。どのくらいの、まあことは摘果代まで含めましたけども。そういう効果が出てるのかですね。長年やってきてどういうふうに変わってきたのか。これが質問と、もう一つはよく町長あたりが6次産業化というのをよく口に今しますけど、来年度はそういうこれを減らしてとか、まあなかなか農業者だけふやすという事は難しいと思いますけれども、そういう計画があるのか。ちょっと最初2つだけ。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

お答えいたします。

うまいみかんづくり推進協議会についてはですね、委員御承知のとおり、もう数十年来やってきたわけでありまして。昨年度緊急経済対策でですね、ミカンの摘果剤の購入補助金等も一時的にいただきましたが、今マルチ栽培とかですね、非常に高品質化に向けた取り組みがあつてます。ところが堆肥を利用して量をもっと確保しようとかですね、そういったものが少しおろそかになっておりましたので、収穫量事態は非常に停滞をしております。ということでこの協議会のほうでですね、畜産農家がたくさんいますので、牛豚鶏の堆肥を使った量の試験、それから品質試験というのも一昨年からは始めております。ことしも試験園を借り上げてまして、慣行区と堆肥施肥園区ということでですね、試験をしております。これは継続して何年かせんと天候によっては若干のずれが出るということでですね、データ収集をしておるところです。それと6次産業の件であります、ワサビ生産施設の本格的稼働によつてですね、先ほど申し上げるべきだったんですが、定期的に観光バスが今入っております。福岡の第一観光さんとですね、来年の1月2日から三社参りのバスを乗り入れて、今予約が2,000人入っております。入園料として一人当たり500円で、加工品を2個付けて500円で来てもらおうと。2,000人で約1,000万ですかね、ぐらい入るということで今報告があつております。ほかの1.5次産——加工品についてはですね、例えば贈答用としてワサビと肉ですね。焼肉のセット販売ということでですね、そういう業者の方と今話をされているという状況です。

○山口巖委員

ということですね、こういう質問を何でしたかという、長年マルチということを推進してきたわけですね。そして太良町も選果場をつける場合、JAさんも果協さんもセンサーに助成ばもらって今出荷体制。しかしそのセンサーの時は、こういうのを含めてやりやすから助成をくださいという申請に多分なつたと思います。ということは、今はもうマルチを張ってる人、張ってない人、一緒の別々の人たちが一緒に集荷してセンサーがあるからそこで分けてやるからいいですよと。こういう集荷の方法に今個々何年か変わっております。だからですね、このせつかくこの試験園を今計画しているということでしたのでですね、マルチのはっきりした効果までですね、こういうしてるとしてないのはこうですよ。一つは町のほうも組合員さんの意見をただ聞くだけじゃなくて、町のほうも見えるような数値で見

えるような何か試験を小さい本数でもいいですからね。やはりマルチというのはどこの産地も最後の生き残りをやっていますから。やはりその辺ももう間違いなくこういうふうに進みますよ、町もこれだけのということは言えるような状態。ただ生産者からこうですから補助をくださいじゃなくてですね。多分来年度あたりはまたミカンの豊作等でまたこういう緊急交付金があるとは知らない、また摘果剤をていうのがもうあるかもわかりませんから。その辺も含めてですね、こういうのは私たちはこういう方針で行きますよというのを少なくともせっかくの試験園をやるんだっただけです、そこまで小さく本数でもいいですからやっていたきたいと思えますけど。

○川下委員

次のページの55ページですよ、この畜産業費のほうですよ。補助金の46万とか牛のですよ。山崎係長が知つとるけんちょっと聞くばってん。実は太良牛の値段の前から比ぶっぎ大分安くなったという話ばってんが、そらどがんやったわけですか。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

私がおるけん安くなったと感じのするんですけど、10月のせりの結果をちょっと今手元に持ってきておりますが、これどこというとちょっといけませんのでですね、県の佐賀県畜産センターの総平均が雄雌合わせたところで348千円が10月せりの結果です。ちなみに太良地区ではですね、太良地区の総平均が雄雌平均で341千円で売れております。ちなみに2年前からすると、約180千円ほど低いです。

○川下委員

そいがさ、そいが今言われよるたいね。せっかく山崎さんがおって牛のことは山崎に聞いて言われるごつさ。期待しとったつですたいね。そしたら期待しとったつが反対に下がるもんやっけんさ。こりゃ山崎はちかとおかしゅうなつちやろうかにやて思うたとばってんさ。正直な話ですこいは。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

実は全国的に安値が続いております。特に鹿児島県ではありますが280千円という市場もあります。これは一月に1,800頭出るんですけど、280千円というところもあります。ことしの4月に始まった口蹄疫騒動でですね、若干の出荷遅れとかあったんですが、一時的に回復しました。42万ぐらいしました。しかし、全部が今揃った状態なんですよ。また経済情勢がこういうふうが悪いんです、どうしても肉の値段が抑えられてしまう。枝肉使用でもですね、3等級で5番差しているたらちょうど平均なとこなんですけど、それが3年前は1,800円以上してたんですよ。ところが今は1,200円です。ですから肥育農家が500キロの牛をつくってもとんとんか採算ベースを下回っているという状況でですね、どうしても素牛にかけるお金がそんだけ抑えられていまいというのが現状です。例えば1,500円の単価がとれてですね、400キロ肉になったとしたら60万です。この中から仕上げるまでえさ代が280千円かかります。ということは32万しか残らんということです。ですから素牛を導入する場

合は 20 万台の牛に集中してしまうということです。ですからどうしても抑えてしまうと。元のように 2 千円とかしよったらよかとですけど、前はその一番いい 5 等級でも 2,800 円、3 千円とかつきよったとですよ。ところが今 5 等級でも 1,900 円から 2,100 円ぐらいです。ですから 1,000 千円切るか切らんかぐらいです、自分の家の減価償却とか入れよったらうちは 42 万が生産原価ですよという農家が多いです。プラス 300 千円の牛ていうたら七十二、三万までです。とびっきりよかとば出しても 100 万です。よっぽど・・・とかあったら 200 万とか 300 万というとも出ることは出るです。でもそれは数%です。というのが今の現状です。

○川下委員

山崎さんお願いばってんが、今度の太良病院の院長もここに骨を埋めるつもりで頑張るて言いよるけん、山崎係長も牛と一緒に骨を埋めるように何とか頑張って値段を上げてさ。佐賀県では伊万里牛が一番名が売れとるばってんですよ。太良町牛が売れるごと何とか頑張ってもらいたいなと思つてですよ。よかでしょうか。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

はい、わかりました。

○木下委員

実績報告書の 53 ですけど。先ほどから質疑もあつておりますが、この有害鳥獣の件でございますが、申請が 145 件と。電気牧柵の 111 件。これの事業費が 1,200 万の臨時交付金が出ているようですが、これは個人的にやっていたのかですね。また、農協あたりのこれに対する補助あたりはないのか。それからまたこの個人なら個人で補助の上限はどのようになつておりますかお尋ねします。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

この事業については個人に対するものです。というのは、国庫補助事業とかにのらない小規模なものということでですね、対応させていただきました。補助率については 90%というふうに決めていただいて。ただし、JA 等の助成はございません。

○木下委員

はい、わかりました。そこで、この例えば電気牧柵とかワイヤーメッシュというのは、ワイヤーメッシュは網と思うむんね。ワイヤーの入った。それで業者、業者の選定は入札、それともどのような選定方法をされていらっしゃいますか。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

ワイヤーメッシュについてはですね、業者は全国各地にあります。一番近い福岡のほうのトーアミというところをお願いをしております。電気牧柵もそうなんですけど、まあ車で言えばうちはトヨタ、うちは日産というふうにあるもんですから、まあ外国製がどうしてもいいとか、日本製のとがいいとかありますので、自分が希望されるものをどうぞということで、見積もり持ってきてくださいということで対応しました。

○木下委員

ワイヤーメッシュについてね、高さとか本数の大きさとかあると思うわけですね、規模が。そうした場合にさ、これはなぜこういったことを聞くかといったらね、今までいろいろ取引の関係で、網の生産をやっている人が漁業不振のために、こういった網をつくりよると。それで佐賀のほうからもね、県のほうからもいろいろ購入をされていらっしゃるということで、太良町もこういった農業関係者はいらっしゃるいませんかというようなことでもございましたのでお尋ねをしています。ここでまあ福岡県のほうに、福岡の業者に近いからということですね。それで万一そっちからも例えば業者が来てさ、おたくのほうに資料を提供したりお話し合いをさしてもらおうというようなことがあれば対応はしてもらえますか。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

最初はですね、太良町内で初めてワイヤーメッシュの施行をやろうという時はですね、佐賀県の専門技術員室のほうにお尋ねをして、業者を紹介をしていただきまして施行したわけです。その後ですね、いろんな業者の方がカタログとか持っていらっしゃいます。基本的に幅が1メートル、高さが1メートル20の高さが1メートルで、内側に折り返しが付いたやつということですね、ほとんどどのメーカーでも一緒のような形状にはなってます。目の大きさもですね、うりぼうが入らないようなですね、幅が9センチの長四角の網ですね、金網で考えてもらったらいいかと思います。

○見陣委員

53 ページの今の有害鳥獣ですけど、今イノシシとかそういうとばっかしですけど、鳥のほうも被害の状況が今生産者から出ているのかいないのか。まずそれだけ。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

現在有害鳥獣駆除対策で、イノシシとそれからカラス、スズメの重機による駆除もですね、4名従事をしてもらってます。一番多いのはカラスです。カラスを何とかしてもらえんやろうかということですね、相談はあります。実際カラスもですね、群れで大移動する時期というのが大体今ぐらいからになる。渡りガラスと言われるやつがですね。大体11月に入るんですが、その駆除期間というのが一応10月31日までになっていますので。これからが本格的にカラスが多くなる時期なんですよ。今は地ガラスがほとんどだと思います。ですから集団で作物を襲うとかですね、というのが頻繁じゃないですが、あちこちで散在ぐらいの被害です。実際は今から先が本当に多いです。

○見陣委員

今カラスが一番多いと。ヒヨなんかは多くないのかなと思うんですけど。そしてその対策ですね。そのどういう何ていうですかね、どういうあいで、形で駆除というか、そういうのが出てきているのか。何かをしてくれとかですね、来てるのか。

それともう一つ。これはちょっと私もみかんつくってる立場で言うてはいいか悪いかわかりませんが、54 ページのマルチとかいろいろ補助をもらってるんですけど、これまでは何

かに補助してくれ、はいどうぞという形が多かったんじゃないかと思うんですよ。ですから役場のほうでもですね、補助を出す限りは、ある程度の審査じゃなかばってんですがですね、現地ば検証してですね、そこら辺もしてもらえればですよ、かえって生産者意欲につながるんじゃないかと思うんですよ。やっぱり生産者のほうもいいほうに向かってもらわんといかんものですから。余り待遇がよすぎてもちょっと。補助金はふやしていただきたいんですけど、そこら辺の検証をですね、これから先どうかなと思って。そこら辺どういう考えを持っておられますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

委員おっしゃるとおりで、補助についての検査なり当然するべきだと考えております。マルチの被覆についてはですね、実際張られたということを確認をしてから補助を出すと。生産補助を出すというようなことですね、平成20年度からはそういう対応を取らせていただいております。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

1点目の鳥対策でございますが、有害鳥獣駆除対策の許可をいただいているのが、イノシシ、それからアナグマ、タヌキ、それからカラス、スズメでございますして、ヒヨドリが入っておりませんので、ヒヨドリ対策についてはですね、ヒヨドリとかあとメジロ。メジロ、ヒヨドリについてはですね、有害鳥獣対策の中には残念ながら入っておりません。食害が一番、ミカンについての食害が一番多いのは何ととってもタヌキとイノシシが今一番迷惑しているところです。

○見陣委員

今後鳥対策としてそういう補助の対象に入っているのがカラス、スズメということですが、ミカンの場合は年明けてから鳥対策をしないといけないもんですからね。そこら辺も新たな言えばちょっとあれですけど。何か検討できるものがあれば検討対象として考えておいてください。そこら辺はどうですか。

○農林水産課農政係長（山崎政道君）

年明けの2月までの晩柑類についての有害鳥獣のあれですけど、一応2月15日までが狩猟期間になっているもんですから。駆除期間と狩猟期間というのは、ちょっとどうしても離れてしまうんですね、駆除というのはかなり難しいかなというふうに考えます。防鳥ネットとかが今言われております。特に「はるみ」あたりを今からつくっていくぞというところは、5月ぐらいが収穫時期になつみになると思いますので、その辺のことは防鳥ネット等が県単の補助事業とかで使えないか、その辺は検討したいと思います。

○見陣委員

先ほどからちょっと言ってますけど、農協との連絡も必要でしょうから、農協とタイアップしてですね、日々タイアップして今まで以上に話し合いながら時期——いろいろ今後考えていただきたいと思います。

○所賀委員

61 ページのですね、施設利用状況の中で、白浜海水浴場、中山キャンプ場、竹崎城址、たらふく館とここにありますが、大体全般的に右肩下がりから、たらふく館だけは相変わらずと申しますか、右肩ずっと上がってきてますけど。この上から2番目の中山キャンプ場の場合、17、18、19、20年度と下がってきておったわけですが、21年度では917名と約8.3%弱くらいの伸び率になっておりますけど、これは指定管理者に入ってるわけですが、何か指定管理者に移行した結果が表れたということなんですか。8.3%弱くらい施設利用者ということで状況がアップしておりますが。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

中山キャンプ場の21年度の利用実績が20年度より若干増加している原因でございますが、指定管理者になりましてからですね、9月の27日まででございますね、依然8月までの開設でございますけれども、管理者が9月まで需要があるんじゃないかということで延ばしたいということで申し入れがありましたので、町として許可をいたしまして、9月27日までに開設期間を伸ばして、その間若干利用者がふえたということでございます。

以上でございます。

○所賀委員

9月までに延ばしたということですが、前のページの60ページの中でですね、中山キャンプ場管理費、経費総額は大体1,425千円ぐらい。まあ前年度と変わりませんが、うち指定管理委託料というのが130万となって、昨年度からかなり上がってるわけですね。これも関係しますか。前年度ではですね、このうち管理委託料というのが816千円の決算額になつとるとです。50万弱ぐらい上がるとです。

○企画商工課長（桑原達彦君）

指定管理者は21年度までございまして、20年度は町の直接の管理でありましたので、経費の総額としては変わっておりません。

○企画商工課商工観光係長（田中久秋君）

指定管理者につきましては、21年度から指定管理をお願いしております。それまでは町が管理をしておりましたので、管理委託料のちょっと金額、手持ちに持ってませんけれども、その管理委託料は村長さんの人件費の分の委託料になります。その他もろもろの経費を約3ヶ年間の平均で指定管理委託料として1,300千円という金額をお願いしております。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑の途中ですけれども、質疑を終了します。

入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 45 分 休憩

午後 3 時 再開

○決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

歳出：土木費、消防費、教育費

○決算審査特別委員長（末次利男君）

次に、土木費から消防費及び教育費まで、決算書では 153 ページから 196 ページまで。行政実績報告書では 61 ページから 76 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

○建設課長（川崎義秋君）

《 土木費の概要説明 》

○総務課長（岡 靖則君）

《 消防費の概要説明 》

○学校教育課長（高田由夫君）

《 教育費の概要説明 》

○決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただ今から質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○牟田委員

実績報告書の 64 ページですが、ここで工事、町営住宅の工事をされて 39,359 千円かかって、5ヶ所ですね。結構大きいお金がかかるとるんですが、この5ヶ所分で年間の住宅の住居費。住居費は年間この5ヶ所で大体どのくらいになりますか。総額で。

○建設課長（川崎義秋君）

5ヶ所ということで把握しておりませんが、町営住宅のすべての戸数で 21 年度が 21,746,200 円という使用料になっております。20 年度、19 年度もですね、大体同額程度であります。

○牟田委員

そしたら通常で考えたら相当の事業費になって。それに関連してくるんですが、上のほうの（イ）。浄化槽維持管理業務委託 7ヶ所分で 2,584 千円。これは維持管理費は町がこれは負担してるわけですか。それともこれは分割して居住されてる方の住居費に幾らか負担しているのか。そこら辺ちょっとお尋ねします。

○建設課長（川崎義秋君）

浄化槽の維持管理費につきましては補修、点検。それと清掃等につきましては町で見えます。ただ、汚泥引き抜き、普通の便所で言います汲み取り料につきましては入居者の負担となっております。

以上です。

○牟田委員

そしてね、これは大体ただでもそのこれに入居される方はほかの個人、民間のあれを借って入られる方よりも優遇されてるわけ。その上に普通、さっき合併浄化槽の話も出てたんですが、あれもみんなその人、使ってる人たちがみんな自分で自己負担でこれは管理はするわけですね。ここに入ったばかりで安い値段で入られて、その上に管理費まで町が見てくれるということと、それからこの2,584千円の浄化槽の管理業務委託。これは入札されとるのか、それともその人に指名して委託されてるのか。そこら辺をちょっとお尋ねします。

○建設課長（川崎義秋君）

まず浄化槽の管理委託料でございますけど、これにつきましては浄化槽も町営住宅の設備の中の一部ということで、町で見えるようになっております。町で見るといいますか、これは公営住宅法に載っております、ただし浄化槽の汚泥引き抜きについては入居者負担としなさいということになっておりますので、全国どこでも公営住宅はこういうふうに取り扱っていると思っております。次に浄化槽のこの2,584千円の件ですけど、これは清掃業者の方に見積書をとって、その見積書の金額で安いほうをとということで契約をいたしております。

○牟田委員

そしたらですね、なんでかと言うたらもう御存知のとおり、これは町のあれじゃないんですが、光風荘ですかね、光風荘のことが去年から大分問題になって、入札制度にしたら半分以下になって、そしてことしはなおそれよりもその安くて落札しとる。相当あれも何でぎゃん安くするかと言うち、問題になってやかましゅう言われて、我々はほんのこて名誉棄損とかなんとかいうて弁護士から通知が来るほどやかましく言われたことなんです、その人を言うたほうが今度はもっと下げて落札して今これを管理されてるとい話をちょっと本当かどうかそこところはまだ確認しとらんけんばってん、ちょっと話としてはそういうことが耳に入っております。そいけんこれを入札でしたら、これが半分ぐらいにもしそれと同じぐらいのことができるてするならできると思うんですが、そこら辺はどう考えられますか。

○建設課長（川崎義秋君）

入札といえますか、一応特殊業務でありますので、町営住宅に限らず、町の施設につきましては見積書で対応していると思えます。21年度は2,584千円という契約でありましたけれど、22年度、今年度につきましてはですね、同じ業者さんで見積書をとった結果、大分安い金額でございますね、契約はしております。

○牟田委員

いやそいじゃちょっと答えにならんね。このほかの所でそういうあれが、別にその入札を

してはいかんていう何かあれを調べてもなかもんですから。何でその入札制度にできんとか。そこら辺をちょっと。

○建設課長（川崎義秋君）

今さっき申しあげましたけど、町の施設——ほかに浄化槽ありますので、その辺はその浄化槽を管理している課と協議をしてですね、検討していきたいとはちょっと思っております。今後ですね。

○平古場委員

72 ページのですね、社会教育総務費、婦人会育成補助金 300 千円ですけど。これは来年度はどがんなつとですかね。何か話し合いがあったと聞いてますけど。それについてお願いします。

○学校教育課長（高田由夫君）

お答えします。

大浦地区の婦人会の補助金につきましては、ことし一応概算で 300 千円を支出いたしております。ただ、会員さんが本年度につきましては激減しているというようなことでですね、まあ激減しているというのは、ちょっと大きな地区の方がもう婦人会に参加しないというようなお話を聞きましたので、その辺につきましてはですね、今年度の初めにはですね、婦人会の会長さんのほうにですね、どのようにそのような会員さんが大分少なくなっておるようですがということで確かめる意味じゃないですけども、そういうことでちょっとお話をさせていただきました。それで今年度につきましてはですね、100 名ちょっと正確な数字は今ちょっと持ってきておりませんが、100 名ちょっとで活動をいたしておりますということですね、これは 2 百数十名の方が今までは活動なさっておったのでですね、来年度につきましてはですね、ことしの補助金についても会長さんのほうには実績でですね、それなりに町のほうには、もしくは活動がもし 30 万使わないような活動であればですね、その辺は実績報告書で町のほうにということはお話しをしておりますので、ことしの補助金からもしかすればですね、少し町のほうに実績で。今概算で交付しておりますので。そのようなことになるか、これはまだ活動中でございますので、そのようなことで来年度にもことしの活動を見て予算に反映はさせたいと思っております。

○平古場委員

そしたら来年度も活動の予定はあるということですけども、もう全くなすということは話しはできていないんですか。

○学校教育課長（高田由夫君）

ことしの活動を見てですね、そしてこのまま活動ができないとなればですね、それはそれなりに今後検討、上司のほうとも検討をいたしますけども、今のところは活動をなさっておりますので、まだ未確定ですので、ここの場で御返答は、ちょっと活動中でございますので、そういう状況でございます。

○木下委員

その件ですけど。ことしは100人程度活動しているというような状況でございましたが、例えですね、今度新年度に向けて会長あたりと話をさせて、もうほとんど会員は現在ほとんどが脱退しているということですが、新年度に向けて例えば役員何名か、10名以内で組織をされた場合に補助対象としてどのようなお考えでしょうか。お尋ねします。会員はなくして。主だった役員だけの組織をされての申請があった場合。

○学校教育課長（高田由夫君）

お答えします。

今後その会員数につきましても確認をいたしましてですね、役員さんだけの会員になってしまうのかですね。その辺を確認いたしましてですね、今後の方針を決めていきたいと考えています。

○木下委員

現在の活動状況はいつ把握はされました。4月後ですか。それともずっと後ですか。ちょっとその辺をお尋ねします。

○学校教育課長（高田由夫君）

お答えします。

県のほうに確認を112名ということで、現在お話し、荒木会長さんのほうにですね、私から呼んでこちらのほうに来ていただいてですね、その活動状況とか。300千円の補助金とかの話をしたときにですね、112名ということで聞いております。会員数についてはですね。それで今後その活動の実績はいつわかるか。それはこちらのほうにですね、1年間の活動をした場合には当然総会資料とか出てきますので、その時点でことしの活動についてはわかると思います。

○木下委員

いや、いつ頃ね、その会長との人数の確認をされたかというのをちょっとお尋ねをしよるとよ。いつ頃されたのか。

○社会教育課総務係長（永石弘之伸君）

今ですね、いつごろ確認をしたかという質問ですけれども、私が先週の金曜日に行つてですね、婦人会の動向とかですね、その辺について荒木会長と直接お話しをさせていただきました。それで実際のところ婦人会の会員さんは何名おられるんですかということで聞いたところですね、今先ほど課長が言いましたように112名の会員さんの名簿を県のほうにも登録しておるといふようなこと言われたので、会員名簿は112名ということでございます。しかしながらですね、どのような活動をされているのかというのはですね、先ほど課長も言いましたようにはっきりしたとこまだわかりませんが、婦人会組織全体で動いているのか、それとも会長さんを中心に少ない会員数の中で活動をされているのかというようなことで、幾らかは自分たちでしているというような返答はいただきました。しかしながら婦人会

組織として動いていくためには下部組織もしっかりしてですね、会長さんを支えながら行かなければ当然できませんし、聞くところによるといろんな会員さんがもう脱退、先ほど言われましたように脱退されて少ないような感じになってきているというようなことでですね、それが大きく脱退というような形になればですね、婦人会組織そのものも危ぶまれるんじゃないかというようなことでは考えとります。そういう意味からしてですね、今後もう少し会長さんを含めですね、支部長さんとも話を持ちながらですね、今後の方針ですね、どのような形で進んでいったほうが一番いいのかというのを見定めながらですね、来年度の例えば総会に向けていけるのか、それとも悪いほうの考えでいけばですね、平成18年に多良の婦人会が解散というような形になりました。そういう形に行くのかですね。そういうのを検討する余地があるのかなとは思っています。しかしながら私ども婦人会組織というのは、女性の大きな力を発揮する場でもありますし、そういうのはできるだけ残してもらいたいというような気持ちはあるんですけども、現状世の中いろいろ変化しておる中でですね、難しいところもあろうかと思いますので、そういうところも含めて検討していきたいというようなことで思っています。

以上です。

○木下委員

はい、わかりました。

実はその100何名かの会員は竹崎のみの会員と思うわけですよ。ほかはほとんど解散と。これは聞いております。そこで竹崎の我が家も婦人部の総会の上でね、もう漁業が主体だから、漁業の婦人部としては組織を持つけど、地域婦人会ですか、このほうはもう付いて行ききらんということでね、恐らくまあ当時一時は会員の会費も云々ということであったけど、後で戻されたとかなんとか聞いておりますが、まあそこは確実な確認はしておりません。いろいろその例えば商品売る事業があったりですね、もう今各家庭の主婦がみんな勤めとかなんとかで忙しいというようなことで、竹崎の婦人会の中でも卒業される役員の方は継続をしていくと。しかし、新しい会員さんの役員の中にはしたくないと。いうことで、非常にもめた状況でね、一応解散というような状況下を聞いてるわけですけど。できるだけね、やっぱりこの団体組織というのは、あったらもうそらもう越したことはないと思うわけですよ。例えばこの30万にしてもね。太良町に一つの婦人の団体があるということはもう大きな私は誇りて思うわけですよ。もうやっぱりばらばらになってしまえばもうね。しかしそういった状況で、やっぱり道越の大部落も同じような条件ですけど。やっぱりもう脱退をされているということですね。そいけん漁業婦人部はもうこれは生活の糧だからやむを得んけどというような状況ですけど、まああなた方担当としてできるだけ極力ね、また違った方向でもまた努力を会長あたりもしてもらわんば、やっぱり会員の持続にはつながらんと思うけん、頑張ってください。

○議長（坂口久信君）

その分に少し触れて。そして 62 ページのこの橋梁の分ですね。橋梁のこの調査業務委託料多分この 2ヶ所。(エ) (オ) かな。この上のほうにされておりますけれども、この結果はどういうふうになったのか。また、それ以上に今度は修繕等が出てくるのかどうかですね。委託してこの延命とか、橋梁の業務調査とか、こう多分ほとんどの町内全部橋あたりはされておると思いますし、ここに挙がっている料金等で済むものか。今後またどのくらいのいろいろなものがあるのか。その点について一つ。

そしてまた今の婦人会の問題ね。これはやっぱりある程度最終的には会長さんにですよ、皆さんこういう状況、中身は知っておっているいろいろ言われておりますのでね。どっかでやっぱりはじめをつけてもらうような方向をね、あなたたちのほうからやっぱりしてもらわんとまた後からまたいろいろ出っけんですよ。はじめをしてくださいと。やめるならやめると。そして役員さんたちで何か組織してやっていただけるならいただけると。その分についてはね、例えば今 30 万を例えば 5 万でん幾らでんよかけん補助をして、幾らかでもその組織が残るのであればね、残してやればよかじゃなかですか。そこんにきのはじめをまずしてもらうような方向をしてください。それじゃ答弁をよろしくお願いします。

○建設課長（川崎義秋君）

橋梁の長寿命化修繕計画の件ですけど、策定業務委託料の 2,835 千円。これは 28 橋、15 メーター、橋長の 15 メートル以上について計画を策定をしたわけですけど、この結果ですね、やっぱり修繕の内容とか早めに修繕したほうが良いというような結果の報告は受けとります。その下のほうに橋梁調査業務委託料 97 橋。これがですね、この分が今年度に計画策定を委託しております。この結果はまだ出ておりません。この 97 橋の結果が出たところでですね、21 年度の計画を策定した 28 橋と合せてですね、全体的な修繕計画を策定していきたいと思っております。一応緊急にというか修繕したほうが良いという箇所、橋梁が 2ヶ所ございましたので、それは予定としてはですね、来年度から設計等を行って、早めに修繕等を行って行きたいとは考えております。

○議長（坂口久信君）

そんないこい多分俺よう覚えとらんどん、緊急対策事業等で一遍にがばってこう発注したとじゃなかかなて気はすつとですけども。そのあとの例えばですよ、今最終的には今年度してしもうてから様子を見てすると。緊急の場合は 2ヶ所はするというようなことですけども。これについては例えば予算あたりは国あたりはどがん考えれば持つとらすとかな。予算的にはですよ、国あたりからほとんどそういう事業に対する補助は出てくるのかどうかですね。その辺について。

○建設課長（川崎義秋君）

一応修繕の工事費、それと工事に伴う実施設計等については国の補助事業がありますので、65%国の補助ですね。これの事業を利用しまして、一応実施設計と工事ということで一応国の、県のほうにはですね、23 年度に要望は出してはおります。2 橋ですね、修繕を予定して

いるというところを要望を県のほうに出しております。

○議長（坂口久信君）

そいじゃあそっちも後かいちよっとなっとなん答弁してよね。まあ2ヶ所が緊急というようなことですが、今後どんくらい出るかわからんとですが、2ヶ所以外はまあまあ例えば28橋の内の2ヶ所が緊急で、後の分についてはまあまあ何年かは使われるという状況なのかですよ。幾らかでも補修して使うというような状況なのか。その辺について教えてくるっぎよかばってんね。

○建設課長（川崎義秋君）

28橋の内、修繕を早急にというかですね、行ったほうがよいという結果が一応4橋出ております。そのうちの2橋につきましてはですね、早急にということで一応23年度に設計等を行うように県のほうに今要望を出している段階であります。

○議長（坂口久信君）

4橋出とって2橋がもう県にさっとする。あと2橋のほうはまあそこそこ。

○建設課長（川崎義秋君）

97橋。ことしの計画策定を今出しとる分が結果が出ておりませんので、この分を含んだところでですね、緊急順位を付けてですよ、全体的な、そういう修繕計画を年次ごとの計画を立てて行きたいとは考えております。

○学校教育課長（高田由夫君）

婦人会につきましてはですね、会長さんあたりとですね、また活動なり、今後の組織あたりを確認して、先ほどけじめという言葉を委員から御発言いただきましたけども、このようにどういう形にぴしゃっと会員がいらないならいらないというようなことですね、どういう形の組織になるのかですね、その辺まで今後検討をいたしたいと思っております。

○見陣委員

69ページ。報告書の69ページと70ページで。69ページの①の学校管理費。小学校と70ページの中学校費の学校管理費ですけど、まずアシスタントティーチャーを2名ずつしてありますけど、まあ英語力を付けるためということですけど。結果的にどういう効果があったのかですね。やっぱりそれなりの効果を出しているのか。それとその下の機械警備委託料。これがどういう警備——機械を警備するのか、どういう警備なのか。そして小学校と中学校のこの金額の差の理由をお願いします。

○学校教育課長（高田由夫君）

アシスタントティーチャーにつきましてはですね、今まで英語の補助というようなことで実施しておったわけでございます。これはもう指導、英語の力を向上させるということで配置はしておりました。ただもうアシスタントティーチャーにつきましては21年度で、そういうことで、英語力の向上ということで大事な事業ということで効果は上がっているということでございます。それから・・・。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

小学校と中学校の機械警備委託料ですけれども、これは夜間の警備になつてきます。これは業者委託費といたしまして、それぞれ小学校、中学校、多良小学校、大浦小学校、三里分校ですね。それから中学校は多良中学校、大浦中学校とそれぞれ契約をしております。金額の違いについては、施設の警備のどれくらいの面積をするかということでそれぞれ学校施設ごとに面積が違いますので、これが金額の違いとして出てきています。

○見陣委員

まあアシスタントティーチャーはさっきこそ言われよったことしまで。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

アシスタントティーチャーはまだ続きます。外国人講師ALTをうちのほうも雇用していたわけですけれども、このALTが20年の7月で終了となっております。従いまして、具体的な英語力の向上にてなればですね、今後ますますアシスタントティーチャーの業務が重くなっていくのではないかというふうに考えます。

○見陣委員

そしたらアシスタントティーチャーは、小学校は小学校から中学校、中学校は中学校から高校と即戦力になるような教育が、効果が出ているということですね。それで機械警備委託料を校舎の範囲の広さと言われましたけど、中学校と小学校では、ちょっと金額の違いすぎが出ているとは思うんですよ。それで範囲がどんくらい違うとかですね。それと、中学校の学校体育外部指導者配置事業とありますけれども、これはどのような体育、部活かとは思いますが。どのような部活ですかね。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

具体的に申し上げますと、小学校の夜間の機械警備委託料でございますけれども、多良小学校が約247千円。それから大浦小学校が約212千円。多良中学校が252千円。大浦中学校が195千円と。これに分校が289千円ですね。になつてきますので、小学校のほうの方が分校が入ってる分多くなっていると。大きな学校だけ比べたら25万、22万から25万の中ですね、大体一緒ぐらいになつてるといふような内容です。それから外部講師ですけども、これは部活動の講師の雇用でございまして、現在7名の講師の方をお願いしています。内容を申し上げますと、中学校のサッカー、それから柔道、それからソフトテニス、野球、ソフトボール、剣道、野球は多良中ですけど、それと大浦中の野球と。この7名の方にクラブ講師としてお願いをしております。この財源としてはすべて10分の10といったところで補助金の充当が……です。

○平古場委員

この部活はそしたら小学校の分はどがんなつとつとですか。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

これはクラブ講師については、小学校は対象になっておりません。

○平古場委員

そこら辺が非常に父兄さんがちょっと指導なさっておられるということで、先生はちょっと無関係なようですよ、何か子供たちもこれに集中できないという声があるんですよ。この部活に対してですね。私たちの子供時代は先生がちゃんと指導におって、そして父兄がサポートするということがあったんですけど。そういう先生がちょっともう誰もいないという、どうしていいかわからないけどクラブは女子はバレーしかない。男子はサッカーしかないということで、非常に親子苦しんでるんですよ。これはどうにかならんですかね。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

確かに委員申されてる通りにですね、各クラブ直接教えていただく講師の方というのはですね、以前に比べて確かに減ってるかなというふうに思います。その割に今度は逆に一般の方の協力があるんですね、クラブ活動が運営されているんじゃないかと思えますけれども、クラブ数の減少についてはですね、その児童数の減少にも当然関わってきまして、複数のクラブもですね、今の児童数では維持できんとなれば、野球でも9人要りますよ、サッカーでは11人要りますよ、そういったところなったところですね、絶対数が減ったところでは、いくつものクラブはなかなか存続が難しいというふうな現実じゃないかというふうに思います。それからこの講師ですけれども、小学校の先生方もですね、例えば野球ないば野球、バレーないばバレーで、その専属の先生というのがなかなかその異動等もあってですね、その学校にいつも先生が行けないというのもあるんで、中には高校あたりになりますけれども、クラブの顧問はですね、言い方は語弊になりますけれども、余り御存知じゃなくても顧問をしていると。そういった学校も見受けられるということでございまして、なかなか以前のようにですね、充実したクラブ活動を十分できないというのが私たちもそれは認識しているところでございます。そこの改善策ですけれども、どうしても今先生方、当然そのクラブ活動とか、そのほかの業務等もございまして、なかなか平行してやれるのが難しい状況であるというふうに思われます。

○平古場委員

女子の大浦の小学校の女子のバレー部だけでも四十二、三おっとですよ。それに一人も先生指導者がいないというのはちょっと私にはおかしいと思うので、マネージャーみたいにですね、指導だけでもしていただけるように今後ぜひ考えていただきたいと思うんですけど。教育長どがんですか。

○教育長（陣内碩泰君）

私たちはですね、この部活の効果ていまいしょうかね、指導効果というのは非常に重視をしております、小学校も中学校も問わずですね、部活には相当力を入れて行きたいというふうにかねがね思っているところでございますので、おっしゃるようになりますね、学校別にいろいろな型がございます。たくさんですね。ですけれども、小学校も中学校も特に中学校の先生方で本当に我が家捨てて指導しよんさるですもんね。これはもう実際に見てもらえ

ばわかりますけれども、本当にそがんやって我が家たちちょっとねというぐらい一生懸命してもらっているんで、私としてはもう本当に感謝を申し上げてるところでございまして、大浦小学校のバレーについてはですね、ずっと職員が指導をしてきておりましたがですね、まあ適当な人間がないというですね、実際に指導できる人間が今いないという状況でありますけど、配置はしてると思っています。そのクラブについてですね、学校がノータッチでしているようなことはまあ絶対ありえないということですので、配置はしてると思っていますけれども、なおそういうことについては、スタッフともよく話をしながらお部活の振興を図っていききたいというふうに思っています。

○見陣委員

今のところですけど、中学校の学校体育指導ですけど。前年度は27万ですかね。この金額が上がったのはなぜなのかですね。そこを。27万からことしは107万に上がると思うんですけど、個人情報につながらんぎ名前まで。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

21年度の講師報酬の決算額と、20年度の決算額との金額の違い・・・と思いますけれども。これにつきましては20年度が5名で、21年度が7名ということで、この報酬人数がふえたことによる増加というふうな内容になっています。それと単価が20年度におきましては72千円ですね。72千円というふうな金額になっています。これが21年度では15万と。この補助事業の対象になったことによって、金額も増額になったということもまた二つ目としてあります。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

もしプライバシーに関係なかったら名前までという質問ですよ。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

21年度の講師の方を申し上げますと、サッカーが桑原達彦さん。柔道が小柳平八さん。ソフトテニス土井秀文さん。多良中の野球部が野口藤隆さん。大浦中のソフトボールが川下誠さん。大浦中の剣道が川島真吾さん。大浦中の野球が塚島遼一さんというふうになっています。

○見陣委員

先ほど平古場委員が言われておられたように、まあ小学生のことでしょうけど。中学校も大分講師の人をふやされたと思うんですよ。もしほか部活でも許せばですね、許せばそういう人がおられたらやっぱりもっとふやしてもらえればですね、助かると思うんですけど。そこら辺はどうですか。予算の関係でだめなのか。

○教育長（陣内碩泰君）

人数はですね、もう予算の範囲内ということですので、全額国庫補助ですから、むやみに何人でもよいというわけにはいかないわけですね。そういうふうにさせてもらっています。できるだけ多くの指導者を得られればですね、そちらのほうがよろしいと思います

ので。許す範囲でお願いをしたいというふうには思います。

○議長（坂口久信君）

そらそいでよかとぼってん、今回急に値段の上がとととぼってんですよ。そんないこの緊急対策が終わった後はどぎゃんすうで思うととと。その元のあいでもいいのかさ。そのままのそのまた上げた状況にいくのか。その辺のやっばいあいはぴしゃってしとかんぎとね。今回こう 15 万になした。悪かことじゃなかとですよ、そがんとはね。あいどんこいが次終わった後、あなたたちがそのままの状態に出すぎた非常に問題が出てくるですよ。こりゃ。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

この 10 分の 10 の補助金についてですね、今詳細な資料を持ってきておりませんので、後で説明したいというように思います。

○議長（坂口久信君）

いやちょっと待って。よか。そぎゃんことば聞きよととじゃなか。今回は別に 15 万やろうがなんしゅうがね、10 分の 10 やっけんそらよかて言いよととよ、別に。悪かことじゃなかつじゃっけんね。よかと。あいどんこいが終わった後ね、後そういう人たちにどがんすつとて言いよととよ。どういう料金体系ばもってこうで思うとととて言いよとと。そいば聞きよととやっけんがさ。そりゃそのまま次の時もいっちょんかわらんような 15 万という料金を払うことは問題ですよて。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

それは緊急対策事業の対象ではありませんので、さあことし終わる、来年終わるというふうな事業ではございません。しかしながら・・・。

○議長（坂口久信君）

一番最初の答弁の中で、前は安かったぼってん今回 15 万にしたということについてね、あなたたちは緊急対策事業でやったけんが 15 万にしたて、俺は聞いたような気がしたとぼってんね。そいばじゃあなかけんて、今度はなかけんて 15 万すつてや。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

一番最初の時にですね、緊急対策事業と言いつ間違えたのか、大変申しわけありません。この事業がですね、地域スポーツ人材活用実践支援費委託金と制度では申しまして、これが 10 分の 10 の委託金ですけれども名称となつとります。従いまして、緊急雇用であれば来年とか再来年とかなるわけですけれども、今のところこの事業の終わるのは今のところ聞いておりません。

○議長（坂口久信君）

そんないそれはもうよかです。済んだことは済んだで。それは 10 分の 10 で今後例えば、ごつとい頼まんばいかん。やっばい優秀な人やし、頼まんばいかんわけですからね。そのままの状態、今後も 10 分の 10 でいかれるというとなら問題なかわけね。あいどんやっばいそこの中で先のことはわからんというような状況の中でね、今回ぼーんて上げとつてね、後

で下げるわけなかないかんわけやっけんがさ。その辺ばびしゃってやっばい確認しとってくれんぎとね。やっばい問題の出てるかなと。町費ば使わんばいかんような状況になればね、やっばいここで急に上げたことがやっばいいろんなところに響いてくるけんさ。

○学校教育課長（高田由夫君）

補助事業につきまして再度確認いたしましてですね、そういう前年度と後これからの指導者に対するですね、なるだけ不公平がないようにですね、その辺は留意しながら実施したいと思います。

○牟田委員

実績報告書の67ページの①。教育費の下の①。事務局費のところですね。こいが学校ICT支援員等派遣事業委託料で書いて下に4名で書いてあるですね。これは支援できるような人を養成するためのこのお金なのか。それともここそのまま読んだら支援員等の派遣事業をされる方に委託する人て、そのまま読んだらこれは読めるわけですよ。そういう事業をしよるところが支援員の派遣の事業ばしよるところにこれは委託しよるのか。それともその支援できるような人を養成するためにこの4名の方をお願いしてしているのか。そしてもしそういう養成した方がおられて、下の事業に対して支援を現在しておられるのか。そこら辺をちょっとお尋ねします。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

学校ICT支援員等派遣事業委託料でございますけれども、これはふるさと雇用再生基金事業の対象の事業でございます。委託先ですけれども、このICT情報通信技術の資格を持った派遣職員を抱えてらっしゃる会社のほうに委託をいたしまして、その職員さんを町内の4校。多良小学校と多良中学校、大浦小学校、大浦中学校にそれぞれ配置していただいて、授業の補助、それから機器のメンテナンス、それから新しい・・・ですね、開発等に携わっていただいておりますというふうなところです。

○牟田委員

そしたらこの4名の方は年契約ですか、それとも実働契約、どうなってる。

○学校教育課学校教育係長（西村正史君）

これは会社と年間契約をしています。

○牟田委員

そしたらそれとはまた、76ページの学校給食費ですが。これはいつも思うんですが、給食費の中で食材費というのは全然出てこんとばってん、この食材は各保護者で賄っておられるのか。それとも食材費はこれは全然載せんごとなつとるのか。そこら辺をちょっと質問します。

○給食センター係長（大岡利昭君）

先ほどの牟田委員の質問にお答えいたします。

食材についてはですね、給食費ということで小学校が3,700円、中学校が4,300円。月に

ですね。その負担で食材を賄っておるということで、食材費についてはそちらのほうで賄うと。そのほかにそういうガスとかですね、そういう実質的な使う、調理に使う分については町費で賄うということで分かれておりますので、そういう組み分けでなっております。

以上です。

○牟田委員

そしたらね、給食費の未収ば 21 年に 647 千円、21 年度は未収金になっとるね。そしたらその父兄で賄ってる部分が未収になってるのか。それともどうなのか。そこら辺をちょっと。

○給食センター係長（大岡利昭君）

お答えいたします。

その食材についてが未納になっとるという形になっとります。今現在ですね、未収につきましては、9 月末で 647 千円でございましたけれども、今 40 万程度に減っております。徴収とかかけてまして。そういうことで対応しておりますので。今後もまた徴収をしていきたいと思っておりますので、ずっと減らしていきたいというふうに考えております。

○牟田委員

今の確認ですが、そしたらその父兄の負担の分は未収になっていないという理解でいいわけですか。

○給食センター係長（大岡利昭君）

いえ、逆です。父兄の分の負担が未収になっているということになっとります。

○所賀委員

今の牟田委員に関連することですが、この給食センターの未納、未収金ですね。もう一つ聞いたかったとはさっき言われたとですけど。647,900 円あったとが約 40 万程度になってるということを聞きましたが、超勤の欄を見えますと、この学校教育課の中で超勤、19 年度を見ましたら、その 2 月、3 月で 15 時間だとか 32 時間だとか、多分これが 19 年度未納金のゼロにした一つの要因かと思えますけど、その辺の分析はいかがですか。

○学校教育課長（高田由夫君）

9 月末で 647 千円で、現在 400,290 円というようなことでございます。その徴収はですね、やっぱり夜間に滞納者の所に行って取ったということでございますので、今後そういうような超勤が少しはふえてくるかもわかりません。現在 10 月時点で 20 万ほどでなったのもですね、夜間の徴収、私も一緒に 10 月になってから行きましたので。給食センターの大岡係長と共に現在減らすように努力しておりますのでございます。

○所賀委員

いえ、聞いたとは 19 年度にここに超勤手当のとこ、超勤の欄に書いてあるですね。15 時間、32 時間と。これが、反映されているのかということを知りたいとですけど。

○給食センター係長（大岡利昭君）

夜間徴収ということで、恐らく 19 年度についてはですね、重点的に 2 月、3 月に回られた、

P T Aにも話がありましたので、P T Aの役員をしている関係上、そういうお話しを聞いとります。昨年度につきましてはですね、一応私が来たときに約 100 万程度ございまして、やっとこれぐらいまで減らしたということで、今後もしていききたいと思っておりますが、夜間徴収に行けばですね、やっぱりどうしてもわざわざ来てくださったというあれもありますし、そういった関係上は、やっぱり夜間徴収は効果があるんじゃないかなろうかと考えとりますので、今後もそういうことで若干先ほど課長が答弁しましたように超勤が出るかもわかりませんが、そういう対応をさせていただきたいというふうに考えとります。

以上でございます。

○所賀委員

ちなみにですけど、子ども手当で支給が始まったですね。この子ども手当で支給のときにこの給食費の相談というのを、未納の徴収相談というのは可能なんですか。

○給食センター係長（大岡利昭君）

今回6月の時にはですね、相談をちょっとできん、間に合わなくてできませんでした。今回10月については、結構たまった人についてはですね、現金払いという形で収めていただけないでしょうかという御相談をいたしました。しかしながらなかなか払っていただけないといったような状況もございましてですね、ちょっと分納をさせていただきとか相談の聞き取りあたりもしながら、いつ頃大丈夫でしょうかということをしてしながら対応している状況でございます。今回はちょっとなかなか払っていただけませんでしたので、保育料とかほかにも払う分がございまして、そちらをちょっと優先して払ったというような状況もあると思います。ただうちの分も資材を払わなければいけないということでですね、困ってますよということをお願いをした経緯はございます。それで幾らかはそちらで払っていただいたというようなことでもございます。ただ来年の2月はまたございまして、その時にはまた再度窓口払いをしていただいて、御相談をしたいという。ただこれが窓口払いじゃなし、入金になった場合はもう引き落としにかかってしまってますね、残高がなくなってしまうというような状況もございまして、できればそういう現金払いを、町民福祉課のほうの事務も大変でしょうけれども、その辺も協議しながら対応していきたいと考えとります。

以上です。

○山口巖委員

ちょっと関連でですね、学校給食。今地産地消がよく言われてるんですよ。購入委員会とか、ああいう委員会がまだありますか。それが一つ。P T Aとかいろいろ関係しとってどういうふうしますか。まだその組織が残っているのかと、ある程度の数字でいいですから、どのくらいの地元の素材を使っているのか。数字がわかったら。一応その辺から。

○給食センター係長（大岡利昭君）

運営委員会ということでですね、年に1回開催をしております。それは納入組合の代表の方、町、多良、大浦、それからP T A関係、それから教育長含めてですね、そういう会議を

持っております。それから太良の場合の地産地消につきましては、課長のほうに資料を渡しておりますので。

○学校教育課長（高田由夫君）

地産地消でございます。町内産で約 50%、51.6%の野菜を材料として使用しております。

○山口巖委員

ということは、今どこの市町村も叫ばれてるのがその地産地消なんですよ。ということですから、やはりそのそういう委員会でもこういう声が出たんだということあたりを強くこう言って、なるべく地元の安全安心ということもありますし、使っていただければと。

○給食センター係長（大岡利昭君）

返答は要らないということでございましたけれども、一応ですね、今高齢者あたりが野菜をつくっておられますので、それを季節毎にふやしていただいてですね、なかなか野菜が高騰したりとかなんかのときはもう非常に助かりますので、そういうことでまた作付けをしていただければというふうに思いますので。地元の生産者の方にはお願いをしていきたいというふうに考えとります。

○見陣委員

消防のことでちょっとあれですけど。ページ数はちょっとあれですけど。今現在太良町の常備消防、太良町の消防で、定員はまだ 500 名ですかね。

○総務課長（岡 靖則君）

500 名です。

○見陣委員

今どこでも人員を確保するのが難しいということを知るところから。今山間部でも何名か入っていただいているということで。それで今まで何回でも言われることですけど、行政区じゃないですけど、合併統合ですかね。そこら辺を何回でも言われてきたと思うんですけど、進展というがそこら辺の話し合いとか、どういう話し合いを今までされてきたのか。効果はあったのかですね。そこら辺をお尋ねします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

まず、効果があったかというのはですね、結果的にはまだ合併に至ってないので効果は一部分だと思います。認識はされていると思います。これまあ行政区で言うと 19 部の野上と 20 部の中畑の合併の問題を今のところお願いをしています。それぞれの区長さんも私が説明しに行きました。部落に行ってますね。それと消防団の幹部にも言いました。先だっの幹部会等でもですね、消防団の統廃合についても言っております。それぞれやっぱりもう認識はですね、団長にも言っておりますけれども、統合はしなくちゃいけないんじゃないだろうかと。確保の問題がありますのでと言っておりますけど、なかなかまだ合併までは至ってない状況です。やっぱりそのこれもタイムリミットをかけないとどうしてもできないということで、

一応平成の23年度までにはですね、一応決着を付けたいと私たちは思っております。これについてはですね、19年度から23年度までの合併奨励の補助金を設定した上でですね、牟田と津ノ浦が合併したときからこの補助制度を設けたわけなんですけども、この制度を有効活用するためにもですね、まずそういうふうタイムリミットを設けていきたいと思っております。団員の確保についてはですね、今定員が500名です。500名の定員になつとります。それについてはですね、先ほど言われたようにちょっと山間地区と言われましたけど、それぞれの行政区の方が協力してもらって消防団の活動の中に協力してもらってるという状況がありますので、これについて非常に嬉しく思っておりますけれども、ただ一部の地区についてはどうしても団員の確保が難しいという状況にありますので、当然合併と。統合ですね。合併じゃなくて統合というふうなとらえ方で私たちも今後進めていきたいと思っております。

○見陣委員

統合の問題ですけど。以前から統合しているところもあるんですよ。それで、戸数はどれくらいを目途でしているのか。部落間で離れとっけんいろいろあろうばってんですよ。やっぱりある程度戸数以上なければというそこら辺の線引きも必要じゃないかと思うんですよ。そこら辺でこっちからお願いしに行くとかですね。区長さんたちで。そこら辺はどうですかね。できているのか。

○総務課長（岡 靖則君）

戸数の線引きというのはしておりませんが、行政区で一つの消防団を抱えてるところも数多くあります。昔からのつながりであって・・・での統合というのもありますし、隣接した部落ということでもありますので、私たちもその隣接した地区ということで今回中畑と野上をお願いをしている状況ですのでそれぞれ戸数というの関係ありませんけれども、やっぱり状況を見ながらですね、そういう隣接地区とか津ノ浦と牟田が合併した状況もありますけれども、若干離れている状況もありますけれども、やっぱり今後については十分中身を検討しながらしていきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了いたします。

お諮りしますが、審査の途中であります、本日はこの程度で延会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会いたします。

午後4時25分 延会